

2. 共同経営の内容

2-1 東長崎地区【第1版の計画区域】

2-1-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～61 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-1-1 対象路線一覧

No.	地区	方向	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	東長崎	つつじが丘 (東望道経由)	県営バス	02300	長崎駅前	東厚生町	競技場北口～市役所	30.5
2				03002	長崎駅前	諫早駅前	西諫早ニュータウン～つつじが丘～市役所	27.8
3				03003	長崎駅前	東厚生町	西諫早ニュータウン～つつじが丘～市役所	31.4
4				02303	長崎駅前東口	東厚生町	競技場北口	30.4
5				03004	長崎駅前東口	諫早駅前	つつじが丘～久山台～西諫早ニュータウン	29.3
6				03008	長崎駅前東口	東厚生町	つつじが丘～西諫早ニュータウン	31.3
7				03011	長崎駅前東口	諫早駅前	つつじが丘～西諫早ニュータウン	27.7
8				03223	つつじが丘	立神	大波止	22.5
9				04110	つつじが丘	長崎県庁前	夢彩都	17.3
10				04300	つつじが丘入口	長崎駅前	大波止	16.2
11				05900	立神	つつじが丘	大波止～旭大橋	21.1
12				07113	つつじが丘	長崎商高	大波止～純心校前	25.1
13				03500	古賀木場	長崎駅前	大波止	17.1
14			長崎バス	386	つつじが丘	立神	矢上～大波止～旭大橋	21.1
15				730	つつじが丘	ココウオーク茂里町	矢上～大波止	19.4
16				392	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	矢上～大波止	15.1
17				330	東長崎営業所	長崎駅前南口	大波止～卸団地～矢上	15.5
18				538	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	矢上～憩の家～大波止	15.7
19	つつじが丘 (イオン経由)		県営バス	04115	長崎駅前	喜々津シーサイド	つつじが丘～イオン東長崎～大波止	22.5
20				04114	長崎駅前東口	喜々津シーサイド	イオン東長崎～つつじが丘	22.6
21				04113	長崎駅前	つつじが丘	イオン東長崎～大波止	17.9
22				04112	長崎駅前東口	つつじが丘	イオン東長崎	18.0
23			長崎バス	311	つつじが丘	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～矢上～イオン東長崎店～大波止	20.5
24	新田頭		長崎バス	256	新田頭	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～矢上～大波止	19.5
25	現川駅	(年の神経由)	県営バス	03610	現川駅前	長崎駅前	年の神～大波止	15.9
26			長崎バス	520	現川駅前	ココウオーク茂里町	東長崎営業所～馬場～矢上～大波止	18.0
27	現川駅 (高城台経由)		県営バス	03602	立神	高城台西	大波止～旭大橋	17.2
28				03603	長崎駅前東口	現川駅前	高城台	17.0
29				03614	長崎駅前	高城台西	卸団地～市役所	15.9
30				03604	長崎駅前東口	高城台西		13.8
31			長崎バス	233	現川駅前	ココウオーク茂里町	高城台西～矢上～大波止	18.7
32				399	現川駅前	ココウオーク茂里町	高城台西～矢上～イオン東長崎店～大波止	19.0
33				037	東長崎営業所	長崎駅前	高城台～矢上～大波止	15.5
34				299	東長崎営業所	ココウオーク茂里町	大波止～矢上～高城台西	17.2

35	矢上団地 (東望道経由)	県営バス	03706	臼の浦	長崎駅前	矢上団地～大波止	20.7
36			03705	長崎駅前東口	臼の浦	矢上団地	20.8
37			02822	江の浦	長崎駅前	矢上団地～大波止	29.1
38			02823	江の浦	長崎駅前	飯盛団地～矢上団地～大波止	30.7
39			02824	長崎駅前	江の浦	矢上団地	29.2
40			02826	長崎駅前南口	江の浦	大波止～矢上団地	29.0
41			02827	長崎駅前南口	江の浦	大波止～矢上団地～飯盛団地	30.6
42			03407	田結束	長崎駅前	矢上団地～大波止	22.5
43			02825	長崎駅前東口	江の浦	矢上団地～飯盛団地	30.8
44			03405	長崎駅前東口	田結束	矢上団地	22.6
45			03711	長崎駅前南口	臼の浦	大波止～矢上団地	20.6
46			05305	中央通	長崎駅前	市役所	16.5
47			05335	メディカルセンター	中央通		16.1
48			05302	長崎駅前東口	中央通	卸団地	18.6
49			05303	長崎駅前南口	中央通	卸団地	18.4
50			05306	長崎駅前東口	中央通		16.5
51			05324	中央通	長崎駅前	大波止	16.3
52			05223	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	日見バイパス～矢上団地	17.7
53			05203	ガーデンシティ東	長崎駅前	矢上団地～卸団地	20.9
54			05204	ガーデンシティ東	長崎駅前	矢上団地～大波止	18.7
55			05209	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	大波止～矢上団地	18.6
56			05337	ガーデンシティ東	立神	長崎署	22.0
57			05814	立神	ガーデンシティ東	旭大橋～大波止	22.2
58	矢上団地 (イオン経由)	県営バス	05215	ガーデンシティ東	メディカルセンター	矢上団地～矢上～イオン東長崎	18.7
59			05217	長崎駅前東口	ガーデンシティ東	イオン東長崎～矢上～矢上団地	19.1
60			05220	長崎駅前南口	ガーデンシティ東	イオン東長崎～矢上～矢上団地	19.0
61	彩が丘	長崎バス	401	瀬古	ココウオーク茂里町	普賢神社口～矢上～イオン東長崎店～大波止	17.4

○運行系統図（現状）

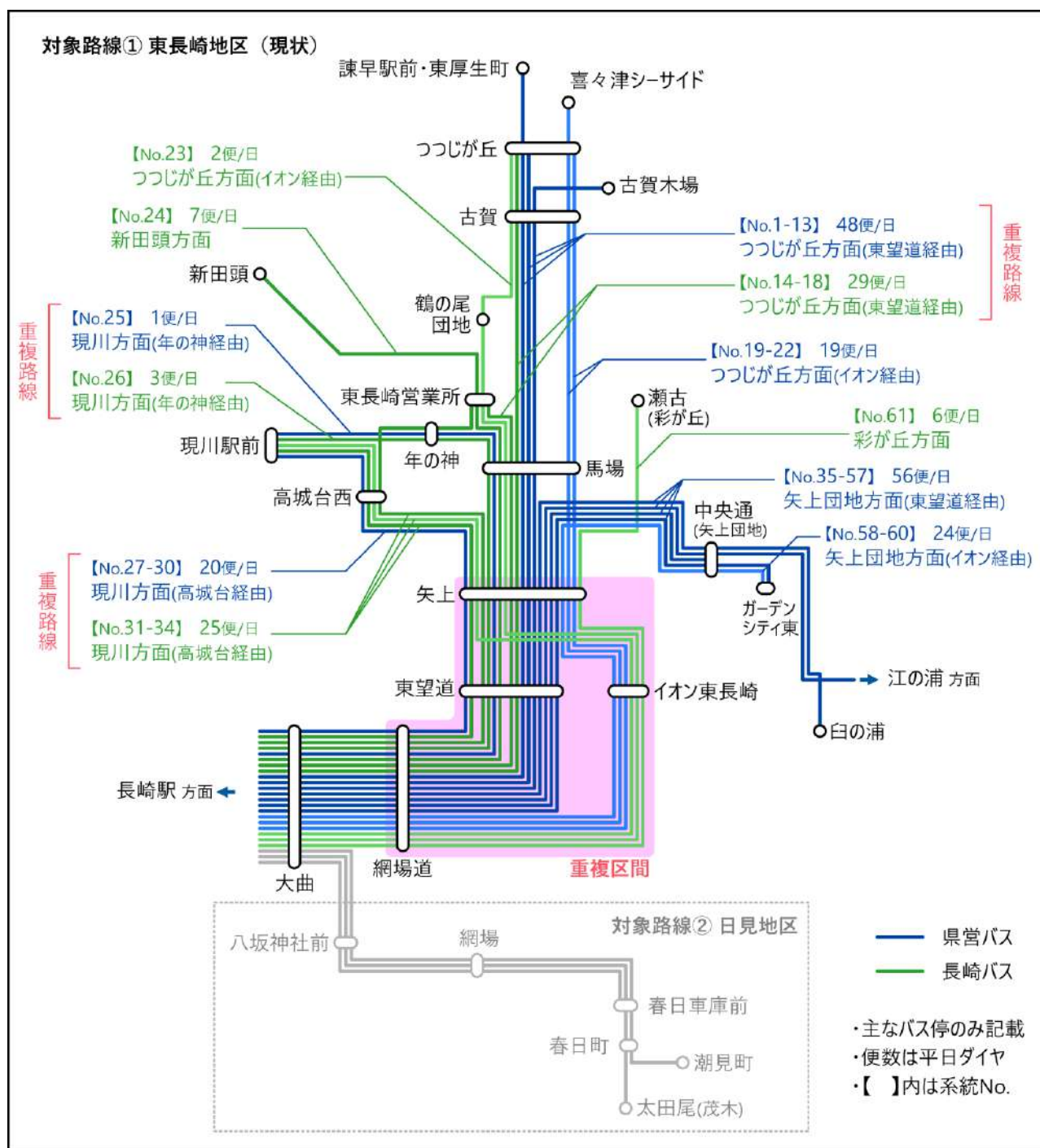


図 2-1-1 運行系統図（現状）

2-1-2 共同経営の内容

当該区間は、「長崎市地域公共交通利便増進実施計画【東部地区】」（以下、「利便増進実施計画」という。）に基づき、運行事業者を県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋169 百万円見込む。

（１）重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止【利便増進実施計画 事業Ⅰ－②、事業Ⅰ－③】

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し当該区間の運行分担を図る。

- ・つつじが丘方面（東望道経由）：No.14～18
- ・つつじが丘方面（イオン経由）：No.23
- ・新田頭：No.24
- ・現川方面（年の神経由）：No.26
- ・現川方面（高城台経由）：No.31～34
- ・彩が丘：No.61

県営バス系統の一部増便

長崎バス系統の廃止に伴い、朝の通勤時間帯の輸送量を確保するため、以下の県営バス系統を1便増便する。

- ・つつじが丘方面（東望道経由）：No.2

県営バス系統の変更

① 快速系統の新設【利便増進実施計画 事業Ⅱ－②】

通勤時間帯における利便性の向上を図るため、以下の系統を「高城台西～（日見バイパス経由）～長崎駅前」に変更し、快速系統として新設する。

- ・現川方面（年の神経由）：No.25

また、昼間帯における速達性向上のため、以下の系統の一部を日見バイパス経由へ変更し、快速系統として設定する。

- ・矢上団地（イオン経由）：No.58

② コミュニティ交通へ転換に伴う変更【利便増進実施計画 事業Ⅰ－③】

昼間帯の便について、コミュニティ交通に転換されることから以下の系統を減便する。

- ・現川方面（高城台経由）：No.28～29

コミュニティ交通との乗継利便を向上するため、以下の系統の経由地に「東長崎営業所」を追加する。

- ・つつじが丘（東望道経由）：No.1～7、No.13
- ・つつじが丘（イオン経由）：No.19～22

需要に応じた供給量の適正化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

矢上バス停の昼間帯における運行便数を1時間あたり4往復8便以上となるようダイヤを設定し、幹線部分の供給量を確保する。また、各方面の昼間帯における運行便数を概ね以下のとおりとし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

- ・つつじが丘方面：1時間あたり2往復4便
- ・矢上団地方面：1時間あたり2往復4便

また、夜間帯において、県営バス系統のうち以下の系統を平日7便(-1便)とし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

- ・つつじが丘方面（イオン経由）：No.21～22

待ち時間の平準化【利便増進実施計画 事業Ⅰ－①】

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

（２）余剰の充当

重複路線の見直しにより、長崎バスで生じた余剰は、新規路線（上床～中央橋の快速系統）並びに重複区間 2-3 のサービス維持に充当するほか、運転士の欠員の補充による労働環境改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

県営バスについては、長崎市よりコミュニティ交通の受託運行を行うため、車両・運転士の余剰は軽微であり、他のサービス向上につながる余剰には至らないものの、運行の一元化による1便当たり乗車人員の増加に伴い、収支改善が図られる。

○運行系統図（実施後）

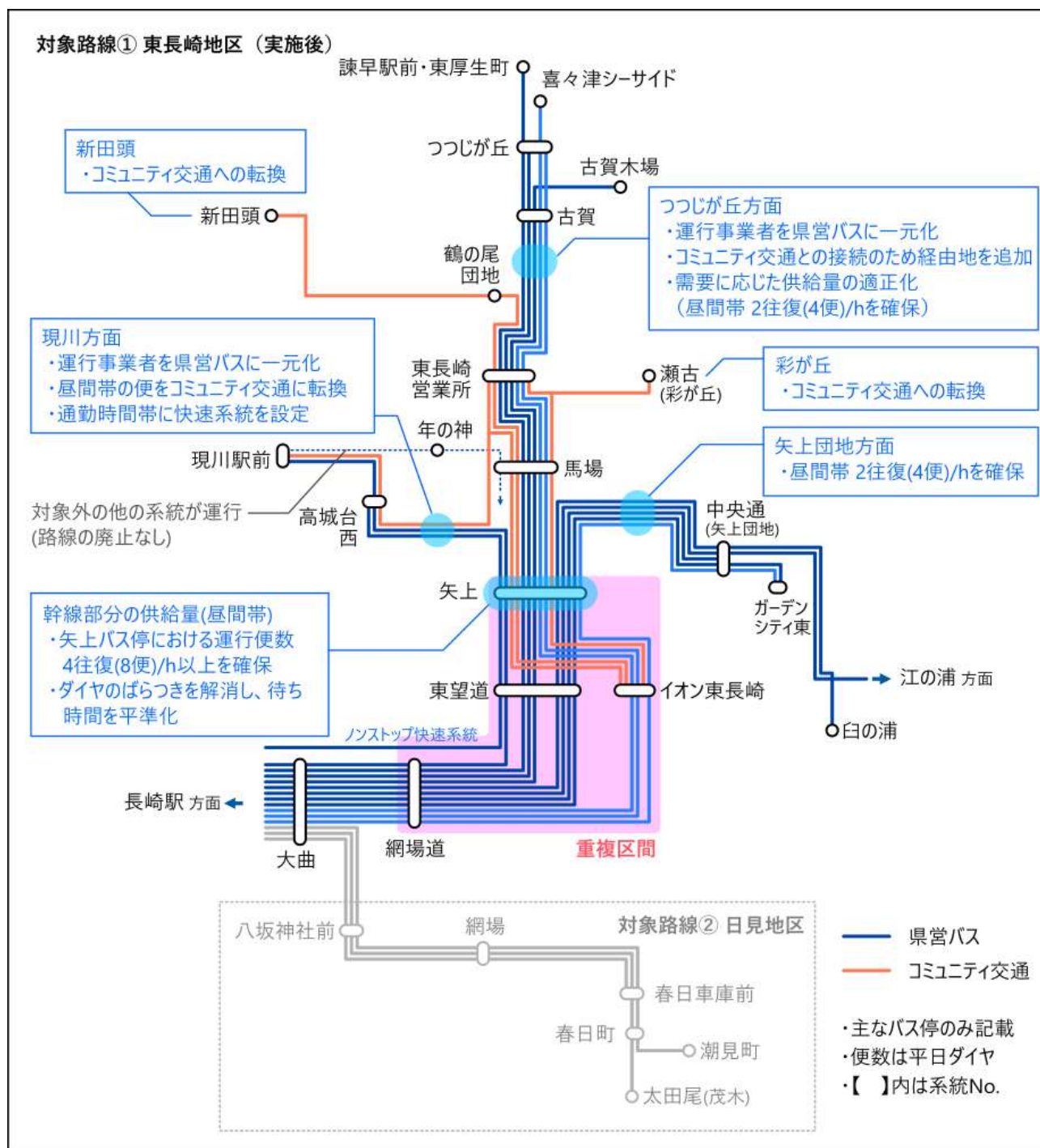


図 2-1-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢上バス停）

表 2-1-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・矢上バス停）

対象路線		つつしが丘方面・矢上団地方面～中心部（幹線系統）				バス停		矢上(中心部向き)							
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）					
		県営バス		長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス		長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス		長崎バス	最大 間隔
平日	6時	10 25 30 35 40 45 55	21 40 52	11 分	6 分	10 25 30 35 40 45 55		15 分	8 分	10 25 30 40 45 55		15 分	9 分		
		00 05 10 10 20 25 30	19 31 43			05 10 10 20 25 25 30				10 10 15 20 25 25 30					
	7時	35 35 40 45 50		9 分	4 分	30 35 35 40 50 55		10 分	7 分	30 35 35 40 50 55		15 分	5 分		
	8時	00 10 20 25 35 50 55	05 26 43	10 分	7 分	00 10 20 25 35 50 55		15 分	9 分	00 10 20 25 35 50 55		15 分	9 分		
		00 05 10 20 25 35 50	09 25 43 55			00 05 15 20 35 50 55				00 05 15 20 35 50 55					
	9時	55		10 分	6 分			15 分	9 分			15 分	9 分		
	10時	05 10 20 35 50	16 25 45	10 分	7 分	05 20 35 50		15 分	14 分	05 20 35 50		15 分	14 分		
	11時	05 10 20 35 50	10 50	15 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	12時	05 10 20 35 50	10 40	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	13時	05 20 35 50	10 23	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	14時	05 10 20 35 50	10 40 50	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	15時	05 20 35 50	10 53	15 分	11 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	16時	05 10 20 30 35 50	10 50	15 分	10 分	05 20 30 35 50		15 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	17時	05 10 20 35 50	10 50	15 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	18時	05 35 50	10 53	25 分	13 分	05 35 50		30 分	20 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	19時	05 15 45		30 分	17 分	05 20 50		30 分	18 分	05 20 50		30 分	20 分		
	20時	05 20	00	15 分	12 分	05 20		15 分	15 分	05 20		15 分	15 分		
	21時	20	05	45 分	30 分	30		70 分	70 分	30		70 分	70 分		
	22時	15		55 分	55 分	00		30 分							
	23時														
	土曜	6時	10 35 45 55	58	25 分	12 分	10 40 45		30 分	18 分	10 35 40		25 分	15 分	
		7時	00 15 20 35 40 50 55	29 45	15 分	6 分	00 15 20 35 40 50 55		15 分	10 分	00 15 20 35 40 50 55		20 分	11 分	
		8時	00 10 15 20 35 50 55	10 45	15 分	8 分	00 10 15 20 35 50 55		15 分	9 分	00 10 15 20 35 50 55		15 分	9 分	
9時		10 15 20 35 50	10 26 42 50	15 分	8 分	15 20 35 50		20 分	14 分	15 20 35 50		20 分	14 分		
10時		05 10 20 35 50	10 48	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
11時		05 10 35 50	10 45	25 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
12時		05 10 20 35 50	10 33 49	15 分	9 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
13時		05 20 35 50	10 24 45	15 分	9 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
14時		05 10 20 35 50	10 45	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
15時		05 20 35 50	10 27 50	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
16時		05 20 35 50	10 50	15 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
17時		05 10 35 50	10 55	25 分	13 分	05 35 50		30 分	20 分	05 35 50		30 分	20 分		
18時		05 35 50	24 53	19 分	12 分	05 35 50		30 分	20 分	05 35 50		30 分	20 分		
19時		05 50	13 49	36 分	14 分	35 50		45 分	30 分	35 50		45 分	30 分		
20時	05	29	24 分	20 分											
21時					昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化										
22時															
23時															
日祝	6時	20 45	58	25 分	19 分	20 40		20 分	20 分	10 40		30 分	30 分		
	7時	00 15 20 35 40 50 55	29 45	15 分	6 分	15 20 35 40 50 55		35 分	13 分	15 20 35 40 50 55		35 分	13 分		
	8時	10 15 20 35 50 55	10 45	15 分	9 分	10 15 20 35 50 55		15 分	10 分	00 10 15 35 50 55		20 分	10 分		
	9時	10 15 20 35 50	10 26 42 50	15 分	8 分	15 20 35 50		20 分	14 分	15 20 35 50		20 分	14 分		
	10時	05 10 20 35 50	10 48	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	11時	05 10 35 50	10 45	25 分	12 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	12時	05 10 20 35 50	10 33 49	15 分	9 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	13時	05 20 35 50	10 24 45	15 分	9 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	14時	05 10 20 35 50	10 45	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	15時	05 20 35 50	10 27 50	15 分	10 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	16時	05 20 35 50	10 57	15 分	11 分	05 20 35 50		15 分	15 分	05 20 35 50		15 分	15 分		
	17時	05 10 35 50	10 55	25 分	12 分	05 35 50		30 分	20 分	05 35 50		30 分	20 分		
	18時	05 35 50	24 53	19 分	12 分	05 35 50		30 分	20 分	05 35 50		30 分	20 分		
	19時	05 50	13 49	36 分	14 分	35 50		45 分	30 分	35 50		45 分	30 分		
	20時	05	29	24 分	20 分										
	21時														
	22時														
	23時														

昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢上バス停）

表 2-1-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・矢上バス停）

対象路線		中心部～つつしが丘方面・矢上団地方面（幹線系統）				バス停		矢上(郊外向き)							
		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）					
ダイヤ		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		
平日	6時														
	7時	02 32 42	54	30 分	17 分	02 32 42		30 分	20 分	02 32 42		30 分	20 分		
	8時	02 18 35 42	33 54	16 分	10 分	02 18 35 42		20 分	15 分	02 18 35 42 57		20 分	15 分		
	9時	00 15 27 42 57	29 52	15 分	9 分	00 15 27 42 57		18 分	15 分	15 30 42 57		18 分	15 分		
	10時	15 27 42	21 31 57	18 分	10 分	11 27 42		16 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	11時	00 15 27 42	21 31 51	15 分	8 分	00 11 27 42 57		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	12時	00 15 27 42	07 21 36 52	9 分	8 分	11 27 42		15 分	14 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	13時	00 13 15 27 42	01 26	15 分	7 分	00 11 27 42		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	14時	00 13 15 27 42 57	14 31 47	18 分	8 分	00 11 27 42 57		18 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	15時	15 30 42 57	12 46	15 分	10 分	11 30 42 57		19 分	15 分	11 30 42 57		19 分	15 分		
	16時	15 27 42 43 57	22 36	18 分	9 分	11 13 27 42 47 52		16 分	10 分	08 11 30 42 47 52 57		19 分	9 分		
	17時	05 12 17 28 35 40 42 47 52	01 37	11 分	5 分	00 04 12 27 28 35 42 47 52 57		15 分	7 分	04 12 23 30 35 42 47 51 57		11 分	7 分		
	18時	05 12 07 17 22 27 31 37 47 48 51	08 12 27 58	13 分	5 分	05 07 17 18 22 30 38 40 42 46 57		11 分	5 分	05 07 16 18 22 30 38 40 42 46 57		11 分	5 分		
	19時	05 10 12 15 26 35 40 56	12 32 52	11 分	6 分	05 12 15 25 31 40 45 58		13 分	8 分	05 12 15 28 28 40 45 55 58		13 分	7 分		
	20時	05 08 13 34 36	07 31	18 分	6 分	01 08 24 39 51		16 分	11 分	08 24 39 51		16 分	13 分		
	21時	06 11 39 51	38	30 分	15 分	06 29 51		23 分	17 分	06 29 54		25 分	21 分		
	22時	06 39 51	33	27 分	15 分	06 39 51		33 分	20 分	06 39 51		33 分	19 分		
23時	24 41		33 分	25 分	21		30 分	30 分	06		15 分	15 分			
土曜	6時														
	7時	00 30 40		30 分	20 分	00 30 40		30 分	20 分	00 30 40		30 分	20 分		
	8時	00 16 33 40 55	28	20 分	13 分	00 40 55		40 分	25 分	00 40 55		40 分	25 分		
	9時	13 25 40 55	08	15 分	12 分	25 40 55		30 分	20 分	28 40 55		33 分	20 分		
	10時	13 25 40 58	07 46	15 分	11 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	11時	13 25 40 58	11 31 52	13 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	12時	13 25 40 58	06 32 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	13時	11 13 25 40 58	06 32 46	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	14時	11 13 25 40 58	16 37	18 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	15時	13 25 40 58	01 16 32 46	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	16時	13 25 40 41 58	22 46	15 分	9 分	11 13 25 35 40 58		18 分	10 分	06 11 28 30 40 55		17 分	10 分		
	17時	13 25 40 58	17 51	15 分	10 分	11 13 25 40 58		18 分	12 分	06 14 28 40 55		15 分	12 分		
	18時	03 15 20 25 40 45 58	02 46	15 分	7 分	03 15 20 25 40 45 55		15 分	8 分	03 10 20 28 30 40 55		15 分	9 分		
	19時	03 15 20 25 40	02 32 46	12 分	6 分	03 15 20 28 40 58		18 分	10 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分		
	20時	11 12 20 35	01 31 53	18 分	10 分	11 12 35 50		23 分	13 分	11 25 35 53		18 分	15 分		
	21時	05 10 20 38	28 58	20 分	11 分	05 23 50		27 分	20 分	05 35 50		30 分	19 分		
	22時	05 23		18 分	13 分	05		15 分	15 分						
23時		昼間帯における最大待ち時間が概ね15分程度となるよう調整し減便によるダイヤのバラつきを平準化													
日祝	6時														
	7時	00				00				00					
	8時	00 40 55	28	60 分	29 分	00 40 55		60 分	38 分	00 40 55		60 分	38 分		
	9時	13 25 40 55	08	15 分	12 分	25 40 55		30 分	20 分	28 40 55		33 分	20 分		
	10時	13 25 40 58	07 46	15 分	11 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	11時	13 25 40 58	06 31 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	12時	13 25 40 58	06 32 52	12 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	13時	11 13 25 40 58	06 32 51	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	14時	11 13 25 40 58	16 37	18 分	9 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	15時	13 25 40 58	01 16 32 51	12 分	8 分	13 25 40 58		18 分	16 分	11 28 40 55		17 分	15 分		
	16時	13 25 40 41 58	22 46	15 分	9 分	11 13 25 35 40 58		18 分	10 分	06 11 28 30 40 55		17 分	10 分		
	17時	13 25 40 58	17 51	15 分	10 分	11 13 25 40 58		18 分	12 分	06 14 28 40 55		15 分	12 分		
	18時	03 15 20 25 40 58	02 17 51	15 分	7 分	03 15 20 25 40 58		18 分	10 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分		
	19時	03 15 20 25 40	02 51	15 分	8 分	03 15 20 25 40 58		18 分	12 分	03 10 20 28 40 55		15 分	10 分		
	20時	11 12 20 35	01 31 53	18 分	9 分	11 12 35 50		23 分	13 分	11 25 35 53		18 分	15 分		
	21時	05 10 20 38	28 58	20 分	11 分	05 23 50		27 分	20 分	05 35 50		30 分	19 分		
	22時	05 23		18 分	13 分	05		15 分	15 分						
23時															

○輸送人員と運行便数（中心部向き・矢上バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

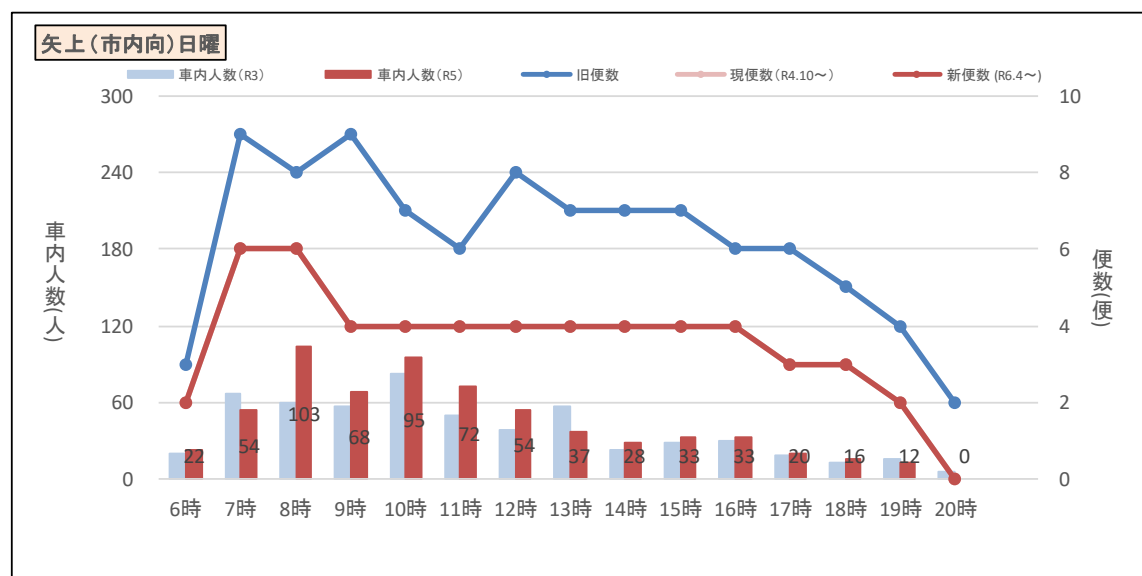
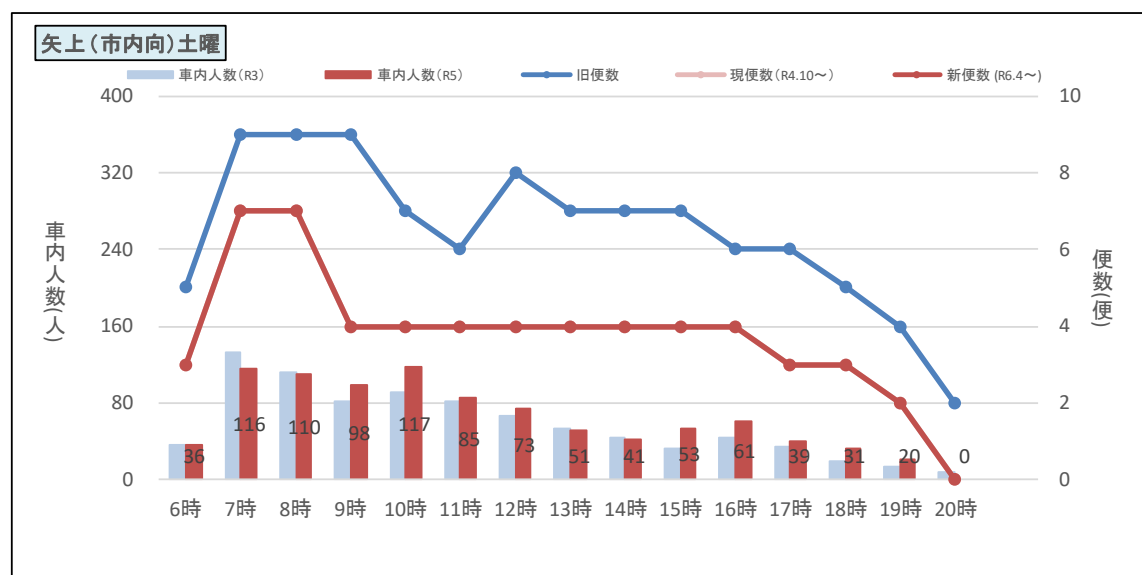
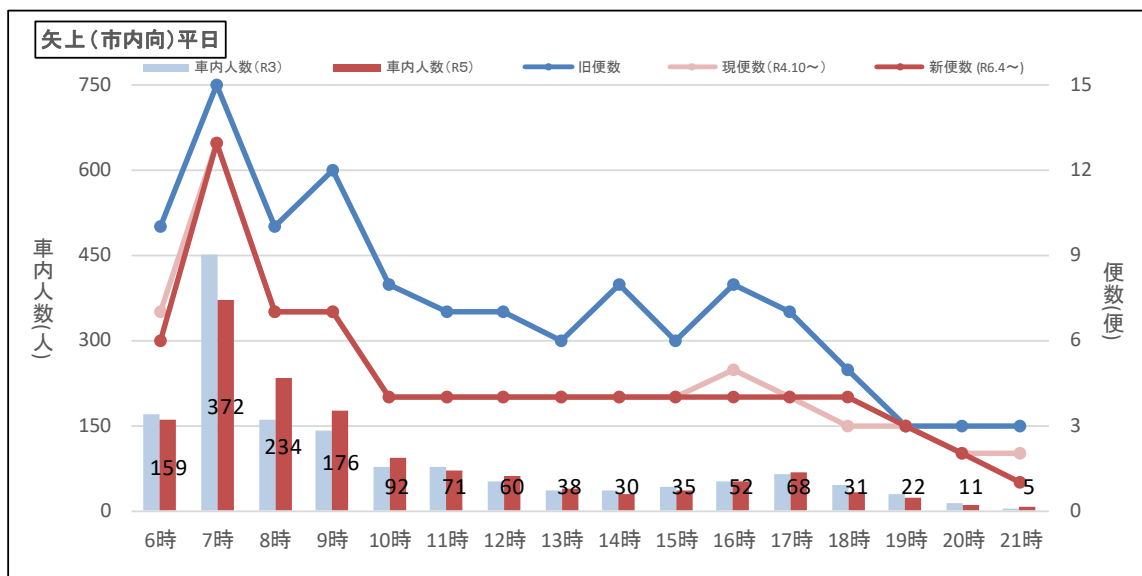


図 2-1-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・矢上バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・網場道バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

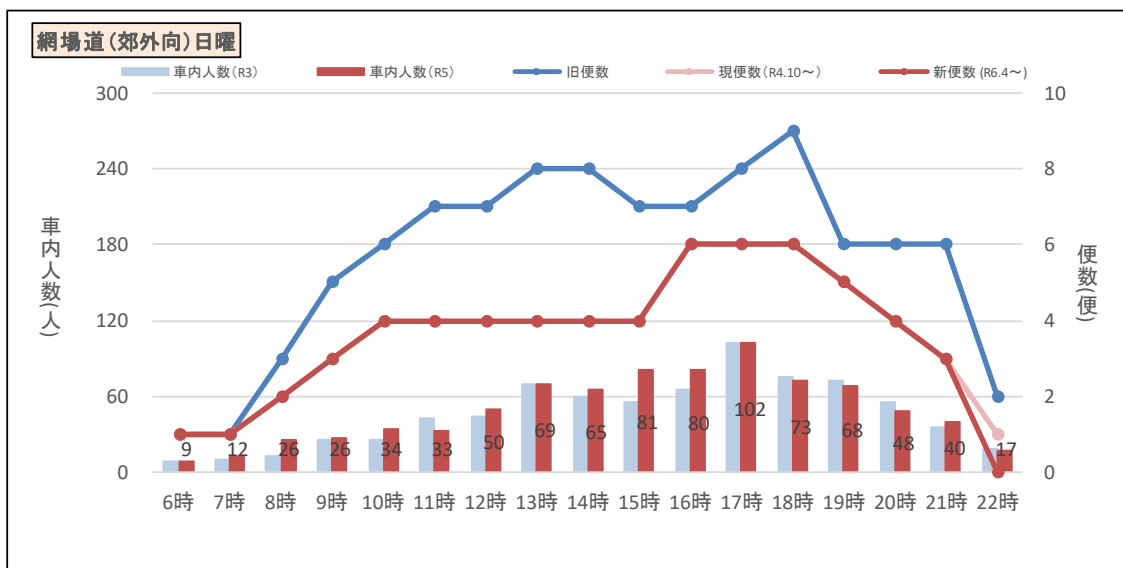
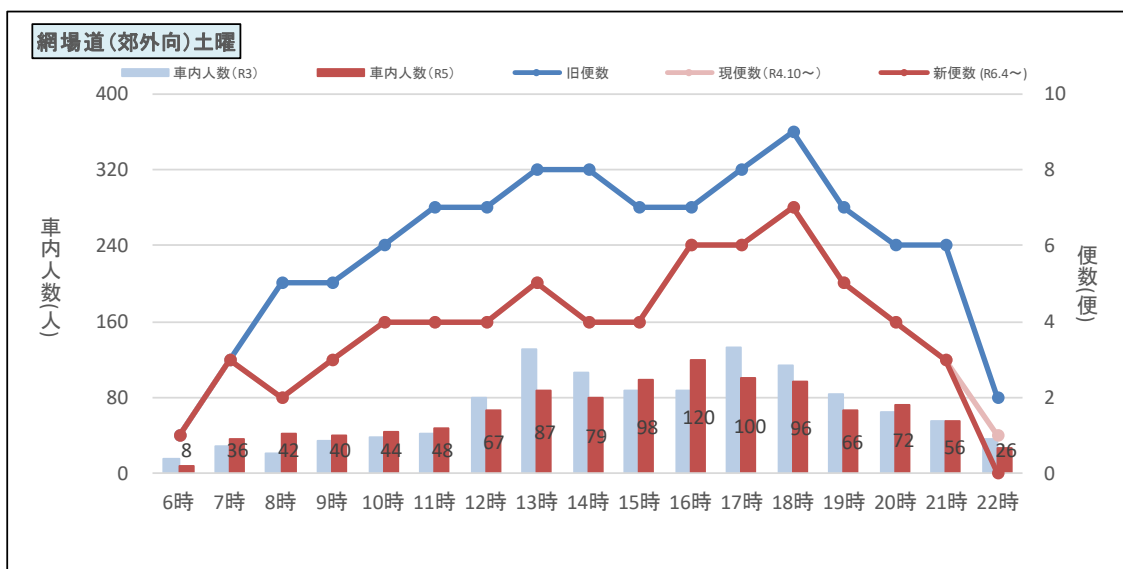
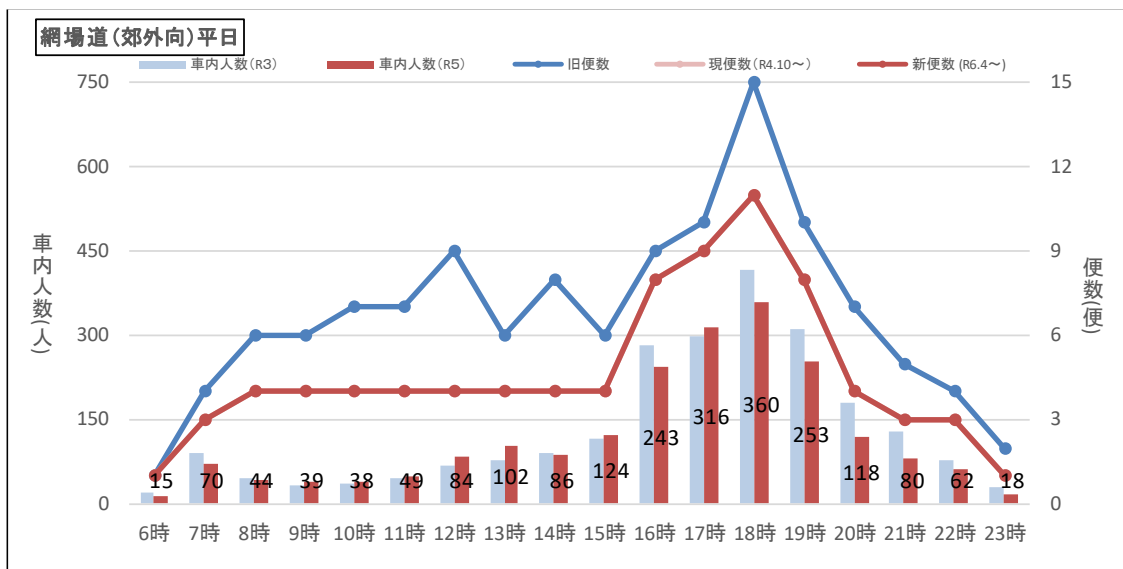


図 2-1-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・網場道バス停）

2-1-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

東長崎地区における収益性は、令和4年度に＋約169百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約527百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を 行わなかった場合	長崎バス	25,542	468,331	▲90,562	▲101,467	▲105,840	▲109,995	▲113,942
	県営バス	56,431	1,319,641	▲161,845	▲194,432	▲209,387	▲223,593	▲237,090
	計	81,973	1,787,972	▲252,407	▲295,899	▲315,227	▲333,588	▲351,032
共同経営を 行った場合	長崎バス	0	0	▲90,562	▲101,467	0	0	0
	県営バス	52,650	1,165,949	▲161,845	▲194,432	▲146,682	▲163,316	▲163,054
	計	52,650	1,165,949	▲252,407	▲295,899	▲146,682	▲163,316	▲163,054
差し引き	長崎バス	▲25,542	▲468,331	—	—	105,840	109,995	113,942
	県営バス	▲3,781	▲153,692	—	—	62,705	60,277	74,036
	計	▲29,323	▲622,023	—	—	168,545	170,272	187,978

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

ただし、コミュニティ交通（共同経営対象外の路線）に転換される系統は収益性の見込みから除外している。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、両社局合わせて、人員数は－１３.０人/日（平日）、車両数は－１０.８台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

尚、コミュニティ交通に転換される路線の運行は、利便増進実施計画に基づき県営バスが受託することから、受託運行分を加味した場合の改善効果は、人員数で－０.３人/日（平日）、車両数で－０.２台/日（平日）を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	3,509	3,509	3,509	0	0	0	-3,509 分/日
	土曜	3,213	3,213	3,213	0	0	0	-3,213 分/日
	日祝	3,213	3,213	3,213	0	0	0	-3,213 分/日
県営バス	平日	11,959	11,959	11,959	11,041	11,041	10,344	-918 分/日
	土曜	10,243	10,243	10,243	8,465	8,465	7,848	-1,778 分/日
	日祝	9,687	9,687	9,687	8,050	8,050	7,453	-1,637 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	10.6	10.6	10.6	0.0	0.0	0.0	-10.6 人/日
	土曜	9.7	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0	-9.7 人/日
	日祝	9.7	9.7	9.7	0.0	0.0	0.0	-9.7 人/日
県営バス	平日	31.5	31.5	31.5	29.1	29.1	27.2	-2.4 人/日
	土曜	27.0	27.0	27.0	22.3	22.3	20.7	-4.7 人/日
	日祝	25.5	25.5	25.5	21.2	21.2	19.6	-4.3 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	8.5	8.5	8.5	0.0	0.0	0.0	-8.5 台/日
	土曜	7.8	7.8	7.8	0.0	0.0	0.0	-7.8 台/日
	日祝	7.8	7.8	7.8	0.0	0.0	0.0	-7.8 台/日
県営バス	平日	25.2	25.2	25.2	22.9	22.9	21.8	-2.3 台/日
	土曜	21.6	21.6	21.6	17.8	17.8	16.5	-3.8 台/日
	日祝	20.4	20.4	20.4	16.9	16.9	15.7	-3.5 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化を行い、利用者利便の維持を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	22:15	118便	5分	10分	11分	22分	11分	15分	25分	55分
			土曜	6:10	20:29	97便	8分	10分	12分	16分	25分	25分	25分	36分
			日祝	6:20	20:29	94便	8分	10分	11分	16分	25分	25分	25分	36分
		郊外 向 け	平日	7:02	23:41	122便	11分	8分	6分	10分	30分	18分	18分	33分
			土曜	7:00	22:23	102便	13分	8分	8分	9分	30分	18分	15分	20分
			日祝	7:00	22:23	97便	19分	8分	8分	9分	60分	18分	15分	20分

②共同経営実施後（令和4年10月～）

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	22:00 (▲ 15分)	77便 (▲ 41便)	8分 (+ 3分)	15分 (+ 5分)	15分 (+ 4分)	27分 (+ 5分)	15分 (+ 4分)	15分	30分 (+ 5分)	70分 (+ 15分)
			土曜	6:10	19:50 (▲ 39分)	57便 (▲ 40便)	12分 (+ 4分)	15分 (+ 5分)	18分 (+ 6分)	30分 (+ 14分)	30分 (+ 5分)	15分 (▲ 10分)	30分 (+ 5分)	45分 (+ 9分)
			日祝	6:20	19:50 (▲ 39分)	54便 (▲ 40便)	12分 (+ 4分)	15分 (+ 5分)	18分 (+ 7分)	30分 (+ 14分)	35分 (+ 10分)	15分 (▲ 10分)	30分 (+ 5分)	45分 (+ 9分)
		郊外 向 け	平日	7:02	23:21 (▲ 20分)	83便 (▲ 39便)	16分 (+ 5分)	15分 (+ 7分)	7分 (+ 1分)	13分 (+ 3分)	30分	19分 (+ 1分)	16分 (▲ 2分)	33分
			土曜	7:00	22:05 (▲ 18分)	65便 (▲ 37便)	22分 (+ 9分)	16分 (+ 8分)	10分 (+ 2分)	14分 (+ 5分)	40分 (+ 10分)	18分	18分 (+ 3分)	27分 (+ 7分)
			日祝	7:00	22:05 (▲ 18分)	62便 (▲ 35便)	29分 (+ 10分)	16分 (+ 8分)	11分 (+ 3分)	13分 (+ 4分)	60分	18分	18分 (+ 3分)	27分 (+ 7分)

③共同経営実施後（令和6年4月～）

(中心部向け：矢上、郊外向け：矢上を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:10	21:30 (▲ 30分)	75便 (▲ 2便)	7分 (▲ 1分)	15分	15分	27分	15分	15分	15分 (▲ 15分)	70分
			土曜	6:10	19:50	57便	11分 (▲ 1分)	15分	18分	30分	25分 (▲ 5分)	15分	30分	45分
			日祝	6:10 (▲ 10分)	19:50	54便	13分 (+ 1分)	15分	18分	30分	35分	15分	30分	45分
		郊外 向 け	平日	7:02	23:06 (▲ 15分)	83便	16分	15分	7分	13分	30分	19分	19分 (+ 3分)	33分
			土曜	7:00	21:50 (▲ 15分)	64便 (▲ 1便)	22分	15分 (▲ 1分)	10分	13分 (▲ 1分)	40分	17分 (▲ 1分)	17分 (▲ 1分)	30分 (+ 3分)
			日祝	7:00	21:50 (▲ 15分)	61便 (▲ 1便)	29分	15分 (▲ 1分)	11分	13分	60分	17分 (▲ 1分)	17分 (▲ 1分)	30分 (+ 3分)

- ※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値
 ※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値
 ※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す
 ※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（）内に増減を表記

2-2 日見地区【第1版の計画区域】

2-2-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～20 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-2-1 対象路線一覧表

No.	地区	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	日見	長崎バス	258	潮見町	ココウオーク茂里町	大波止	16.3
2			290	太田尾（茂木）	長崎新地ターミナル	網場	17.0
3		県営バス	04025	春日車庫前	長崎駅前	市役所	12.6
4			05817	春日車庫前	立神	大波止	17.4
5			07323	春日車庫前	本原一丁目	日見バイパス～長崎県庁前	15.7
6			09516	春日車庫前	女の都団地	市役所	21.1
7			09517	春日車庫前	長崎商高	市役所	20.4
8			09520	春日車庫前	サニータウン車庫	市役所	21.7
9			09549	春日車庫前	長崎商高	大波止	20.3
10			09566	春日車庫前	サニータウン車庫	大波止	21.6
11			12809	春日車庫前	西崎団地	市役所	20.3
12			04045	長崎駅前南口	春日車庫前	大波止	12.4
13			09525	女の都入口	春日車庫前	市役所	19.4
14			09535	女の都団地	春日車庫前	大波止	20.9
15			09536	サニータウン車庫	春日車庫前	大波止	21.6
16			12810	西崎団地	春日車庫前	市役所	20.5
17			12813	西崎団地	春日車庫前	大波止	20.2
18			04026	春日車庫前	長崎駅前	大波止	12.5
19			09526	女の都入口	春日車庫前	大波止	19.1
20			09565	春日車庫前	女の都団地	大波止	20.9

○運行系統図（現状）

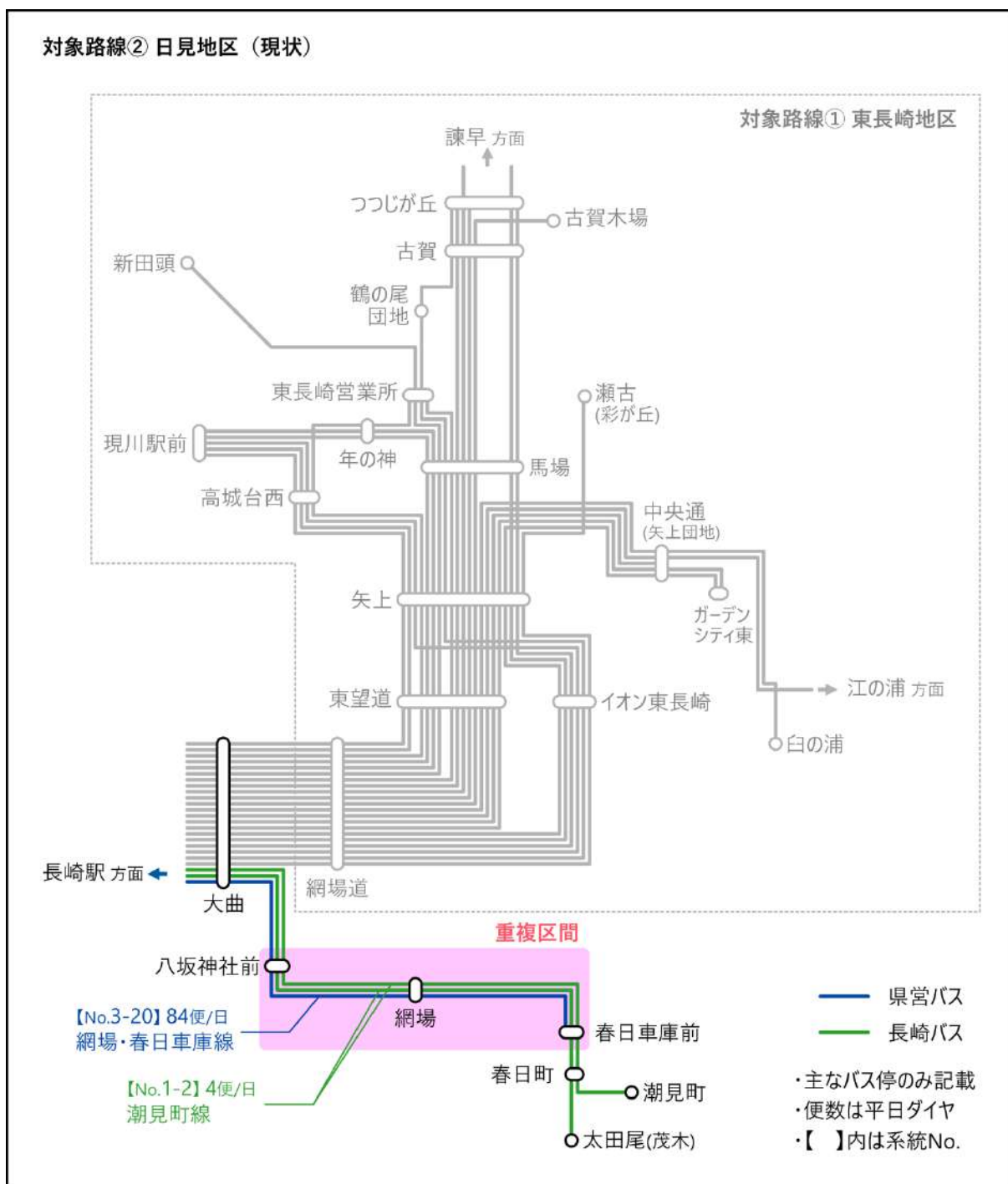


図 2-2-1 運行系統図（現状）

2-2-2 共同経営の内容

当該区間は、利便増進実施計画に基づき、運行事業者を県営バスに一元化することで運行コストの最小化を図る。

待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を+51百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

長崎バス系統の廃止【利便増進実施計画 事業Ⅰ-②】

当該区間における事業者間の競合を解消するため、以下の長崎バス系統を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

・日見：No.1～2

県営バス系統の一部増便

長崎バス系統の廃止に伴い、朝の通勤時間帯の輸送量を確保するため、以下の県営バス系統を1便増便する。

・日見：No.3

県営バス系統の一部延伸【利便増進実施計画 事業Ⅰ-③】

コミュニティ交通に転換される潮見地区の運行は、県営バスの以下の系統の一部を延伸する運行形態とすることで、運行コストを最小化しつつ直通運行により利便性を維持する。

・日見：No.3、No.12

需要に応じた供給量の適正化【利便増進実施計画 事業Ⅰ-①】

利用実態を踏まえ、日見地区の昼間帯における運行便数を1時間あたり2往復4便とし、供給量の適正化を図る。また、東長崎地区の各方面における供給量とのバランスを考慮し、長崎市東部地域全体の供給バランスを調整する。

待ち時間の平準化【利便増進実施計画 事業Ⅰ-①】

重複路線の見直しに合わせて、県営バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、前後便との間隔が長いダイヤや、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和6年4月1日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

(2) 余剰の充当

重複路線の見直しにより県営バスに生じた余剰は、運転士の欠員の補充による労働環境改善に活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

長崎バスに生じる余剰は軽微なものであり、他のサービス向上につながる余剰にまでは至らないことから、運転士の労働環境の改善に活用する。

○運行系統図（実施後）

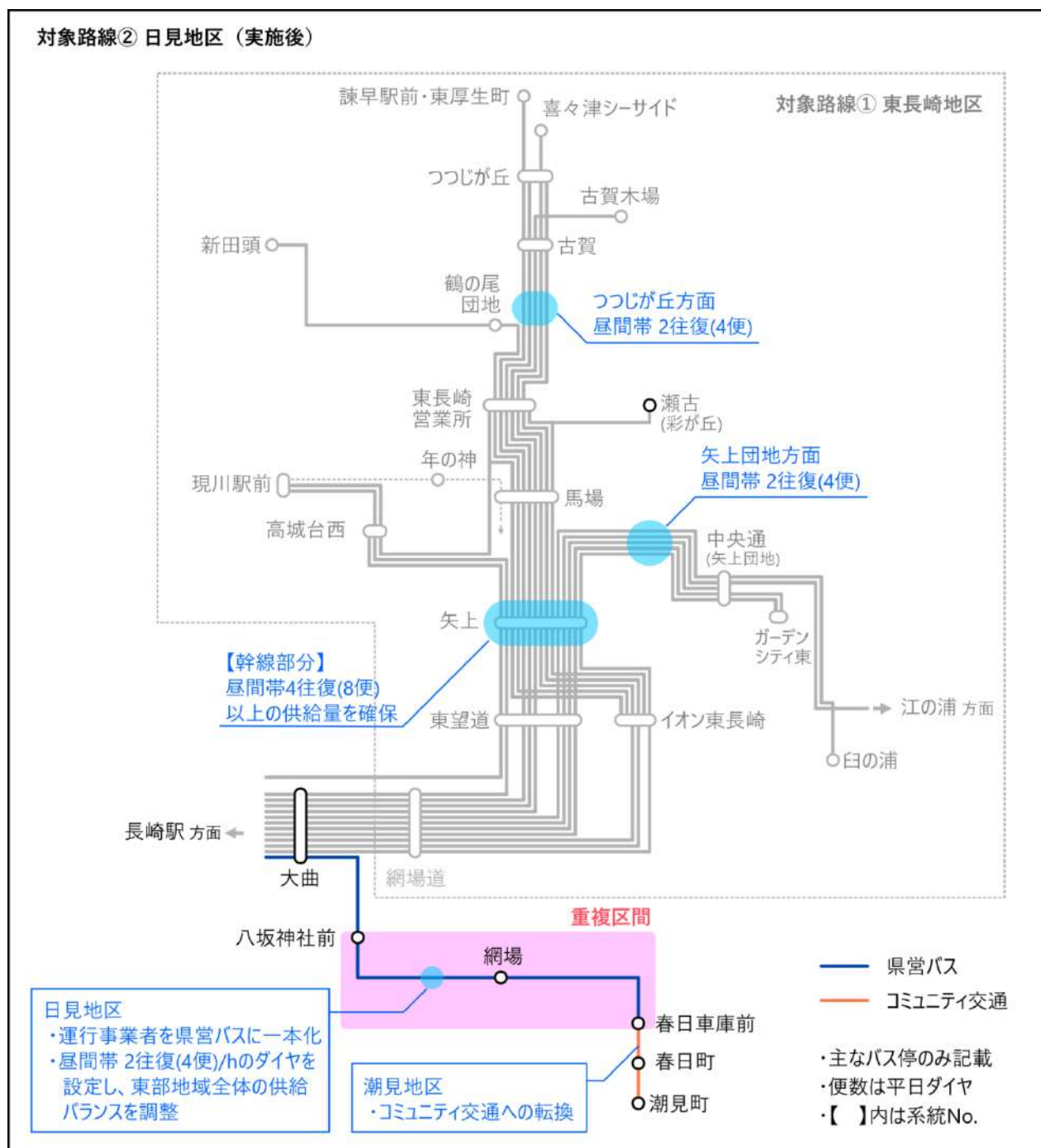


図 2-2-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・八坂神社前バス停）

表 2-2-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・八坂神社前バス停）

対象路線		日見地区～中心部（幹線系統）				バス停		八坂神社前(中心部向き)							
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）					
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		
平日	6時	30 50		20 分	20 分	35 55		20 分	20 分	36 56		20 分	20 分		
	7時	05 20 35 55	16	20 分	13 分	10 25 40 55		15 分	15 分	11 26 41 56		15 分	15 分		
	8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	26 56		30 分	30 分		
	9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	23 分		
	10時	15 35 55	46	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	11時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	12時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	13時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	14時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	15時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	16時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	17時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	18時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	19時	55		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分		
土曜	20時	54		59 分	59 分	54		59 分	59 分	40		59 分	59 分		
	21時	54		60 分	60 分										
	22時														
	23時														
	6時	35 55		20 分	20 分	35 55		20 分	20 分	41					
	7時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	10時	15 35 55	26	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	11時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	12時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	13時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	14時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	15時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
日祝	16時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	17時	15 45		30 分	25 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	18時	15 45		30 分	30 分	55		60 分	60 分	11 41		30 分	30 分		
	19時	45		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分		
	20時	44		59 分	59 分										
	21時														
	22時														
	23時														
	6時	35				35 55		20 分	20 分	41					
	7時	05 35 55		30 分	27 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	8時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	9時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	10時	15 35 55	26	20 分	15 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	11時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	12時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	13時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	14時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	15時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	16時	15 35 55		20 分	20 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	17時	15 45		30 分	25 分	25 55		30 分	30 分	11 41		30 分	30 分		
	18時	15 45		30 分	30 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分		
	19時	45		60 分	60 分	55		60 分	60 分	41		60 分	60 分		
	20時	44		59 分	59 分										
	21時														
	22時														
	23時														

屋間帯における最大待ち時間が概ね三十分程度となるよう減便によるダイヤのバラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・八坂神社前バス停）

表 2-2-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・八坂神社前バス停）

対象路線		中心部～日見地区（幹線系統）				バス停		八坂神社前(郊外向き)							
ダイヤ		旧（共同経営計画 以前）				新（令和4年10月～）				新（令和6年4月～）					
		県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔	県営バス	長崎バス	最大 間隔	平均 間隔		
平日	6時	53													
	7時	23 43 53		30 分	30 分	45				45					
	8時	17 38 58		24 分	22 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	23 分		
	9時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	15		45 分	45 分		
	10時	18 38 58	12	20 分	15 分	15 45		30 分	30 分	00 30		45 分	38 分		
	11時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	12時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	13時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	14時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	15時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30		30 分	30 分		
	16時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	00 30 45		30 分	25 分		
	17時	18 38 58	53	20 分	15 分	15 45		30 分	30 分	15 45		30 分	30 分		
	18時	18 38 58		20 分	20 分	15 45		30 分	30 分	15 45		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	24 分	13 43		30 分	29 分	13 43		30 分	29 分		
	20時	26		40 分	40 分	13 41		30 分	29 分	08 36		28 分	27 分		
	21時	14		48 分	48 分	41		60 分	60 分	36		60 分	60 分		
	22時	14		60 分	60 分										
	23時														
土曜	6時	51													
	7時	21		30 分	30 分	53				53					
	8時	06 31 51		45 分	30 分	13 43		30 分	25 分	28 58		35 分	33 分		
	9時	21 51	37	30 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	10時	16 36 56		25 分	22 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	11時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	12時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	13時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	14時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	15時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	16時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	17時	16 36 56	37	20 分	15 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	18時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	25 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	20時	15		29 分	29 分	12		29 分	29 分	25		27 分	27 分		
	21時	13		58 分	58 分	10		58 分	58 分	25		60 分	60 分		
	22時	13		60 分	60 分										
	23時														
日祝	6時	51													
	7時	21		30 分	30 分	53				53					
	8時	06 51		45 分	45 分	43		50 分	50 分	28 58		35 分	33 分		
	9時	21 51	37	30 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	10時	16 36 56		25 分	22 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	11時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	12時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	13時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	14時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	15時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	16時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	17時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	18時	16 36 56		20 分	20 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	19時	16 46		30 分	25 分	13 43		30 分	30 分	28 58		30 分	30 分		
	20時	15		29 分	29 分	12		29 分	29 分	25		27 分	27 分		
	21時	13		58 分	58 分	10		58 分	58 分						
	22時	13		60 分	60 分										
	23時														

屋間帯における最大待ち時間が概ね三十分程度となるよう減便によるダイヤのバラつきを平準化

○輸送人員と運行便数（中心部向き・八坂神社前バス停） R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

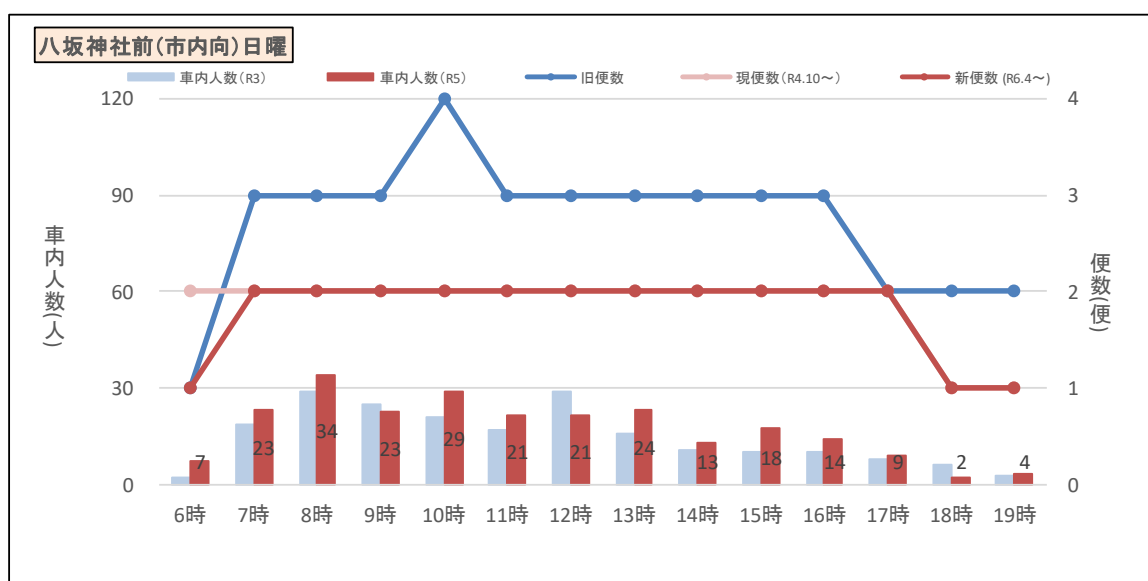
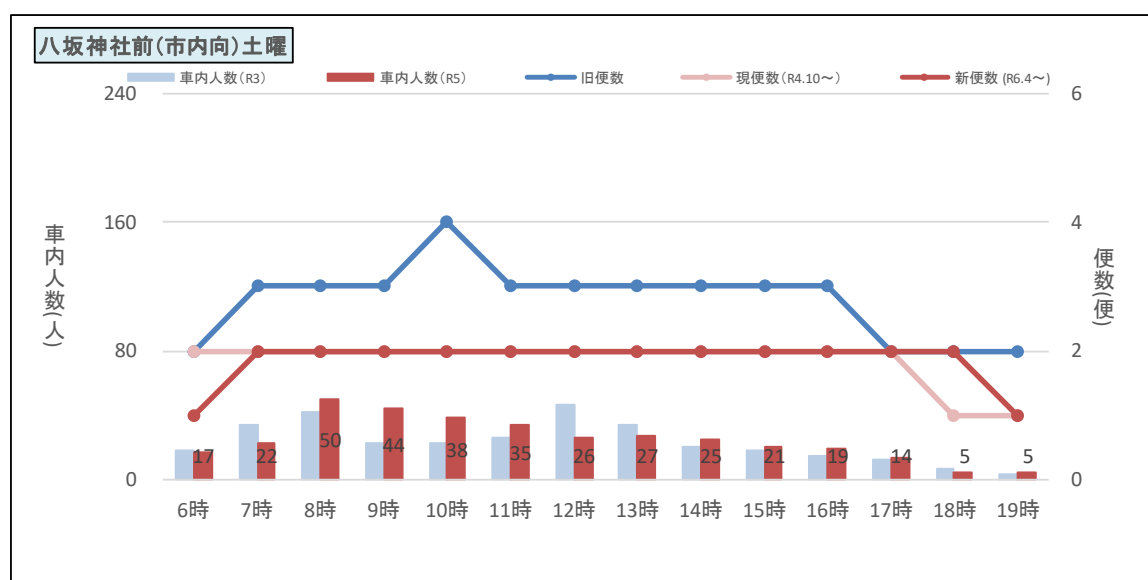
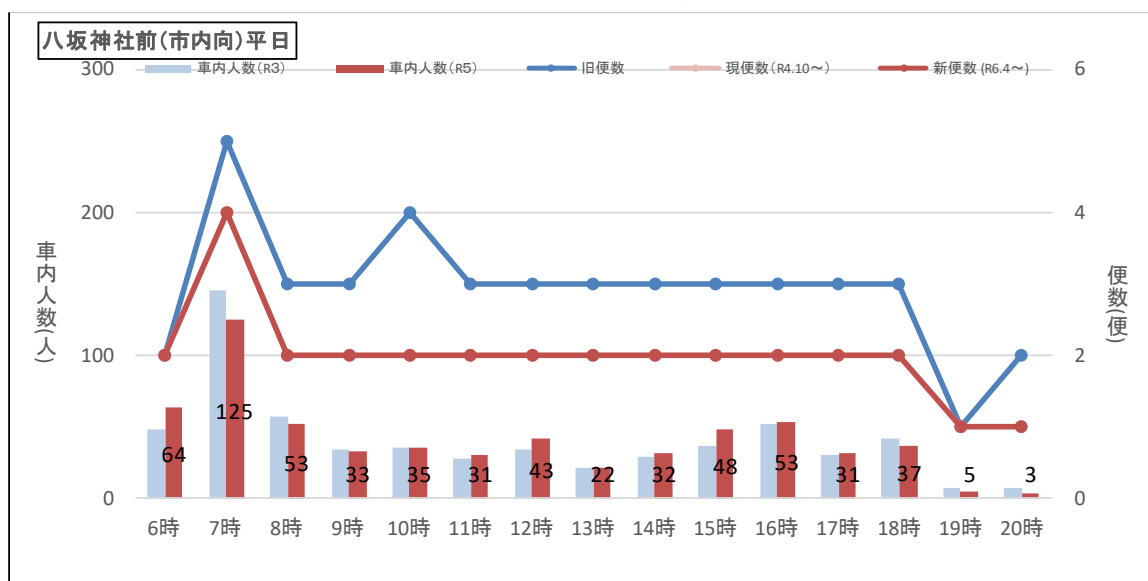


図 2-2-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・八坂神社前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・八坂神社前バス停） R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

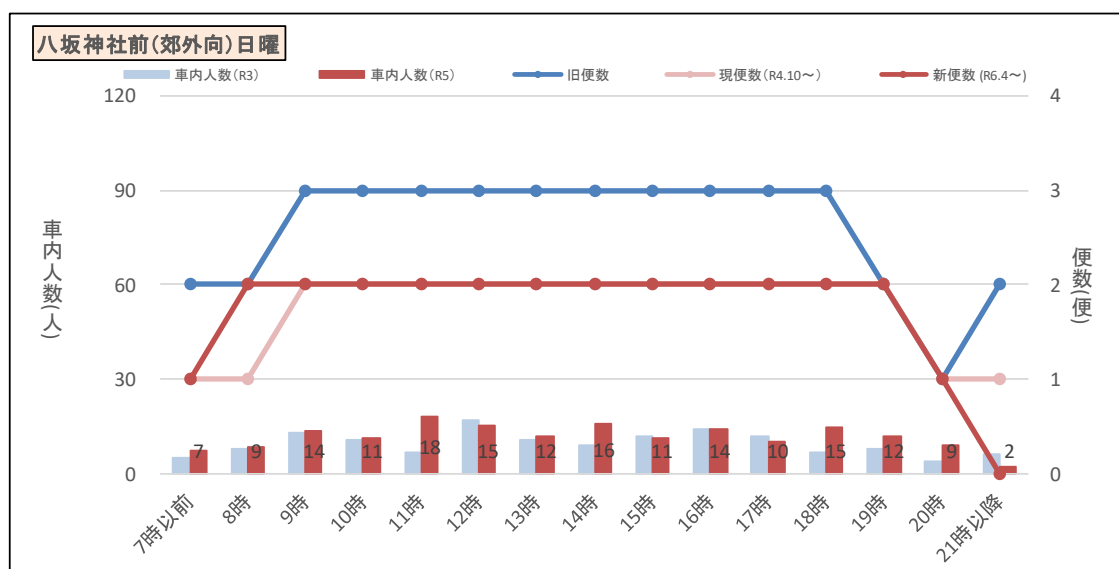
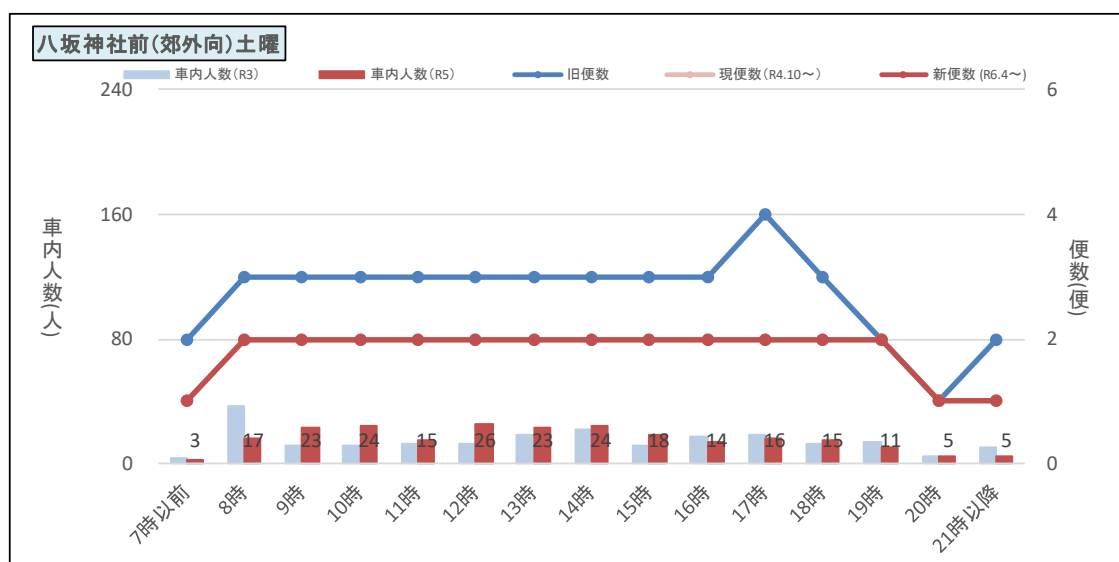
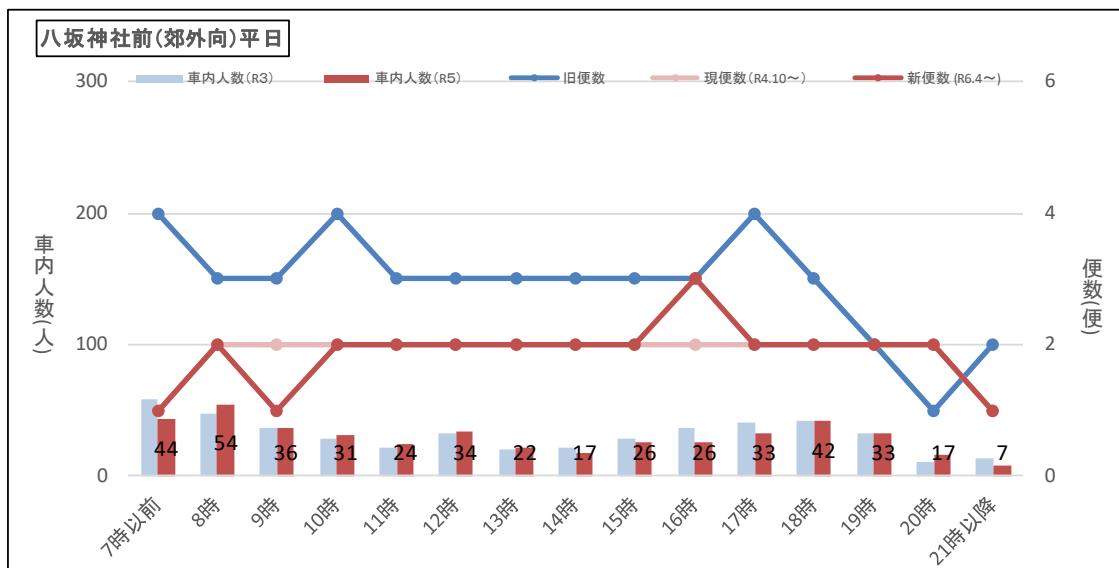


図 2-2-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・八坂神社前バス停）

2-2-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

日見地区における収益性は、令和4年度に＋約51百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約156百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	1,264	20,773	▲7,119	▲5,908	▲6,032	▲6,149	▲6,261
	県営バス	29,653	375,732	▲47,815	▲51,883	▲56,314	▲60,524	▲64,524
	計	30,917	396,505	▲54,934	▲57,791	▲62,346	▲66,673	▲70,785
共同経営を行った場合	長崎バス	0	0	▲7,119	▲5,908	0	0	0
	県営バス	20,406	266,412	▲47,815	▲51,883	▲10,872	▲15,276	▲17,587
	計	20,406	266,412	▲54,934	▲57,791	▲10,872	▲15,276	▲17,587
差し引き	長崎バス	▲1,264	▲20,773	—	—	6,032	6,149	6,261
	県営バス	▲9,247	▲109,320	—	—	45,442	45,248	46,937
	計	▲10,511	▲130,093	—	—	51,474	51,397	53,198

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、人員数は－５.８人/日（平日）、車両数は－４.６台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	174	174	174	0	0	0	－174 分/日
	土曜	132	132	132	0	0	0	－132 分/日
	日祝	88	88	88	0	0	0	－88 分/日
県営バス	平日	3,405	3,405	3,405	1,420	1,420	1,280	－1,985 分/日
	土曜	1,776	1,776	1,776	1,192	1,192	1,003	－584 分/日
	日祝	1,737	1,737	1,737	1,192	1,192	964	－545 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	0.5	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	－0.5 人/日
	土曜	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	－0.4 人/日
	日祝	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	－0.3 人/日
県営バス	平日	9.0	9.0	9.0	3.7	3.7	3.4	－5.3 人/日
	土曜	4.7	4.7	4.7	3.1	3.1	2.6	－1.6 人/日
	日祝	4.6	4.6	4.6	3.1	3.1	2.5	－1.5 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	－0.4 台/日
	土曜	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	－0.3 台/日
	日祝	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	－0.2 台/日
県営バス	平日	7.2	7.2	7.2	3.0	3.0	2.7	－4.2 台/日
	土曜	3.7	3.7	3.7	2.5	2.5	2.1	－1.2 台/日
	日祝	3.7	3.7	3.7	2.5	2.5	2.0	－1.2 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

(3) 基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、前項の東長崎地区を含め長崎市東部地域全体の供給バランスを考慮し、ダイヤ調整による待ち時間の平準化を行い、利用者利便の維持を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

① 共同経営実施前

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:30	21:54	44便	17分	19分	20分	60分	20分	20分	20分	60分
			土曜	6:35	20:44	39便	20分	19分	24分	60分	20分	20分	30分	60分
			日祝	6:35	20:44	38便	22分	19分	24分	60分	30分	20分	30分	60分
		郊外 向け	平日	6:53	22:14	44便	21分	19分	18分	39分	30分	20分	20分	60分
			土曜	6:51	22:13	41便	26分	20分	18分	39分	45分	25分	20分	60分
			日祝	6:51	22:13	39便	30分	20分	20分	39分	45分	25分	20分	60分

② 共同経営実施後（令和4年10月～）

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:35 (+ 5分)	20:54 (▲ 60分)	30便 (▲ 14便)	20分 (+ 3分)	30分 (+ 11分)	30分 (+ 10分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分
			土曜	6:35	19:55 (▲ 49分)	26便 (▲ 13便)	29分 (+ 9分)	30分 (+ 11分)	36分 (+ 12分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分 (+ 30分)	60分
			日祝	6:35	19:55 (▲ 49分)	26便 (▲ 12便)	29分 (+ 7分)	30分 (+ 11分)	36分 (+ 12分)	60分	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分 (+ 30分)	60分
		郊外 向け	平日	7:45 (+ 52分)	21:41 (▲ 33分)	28便 (▲ 16便)	30分 (+ 9分)	30分 (+ 11分)	30分 (+ 12分)	35分 (▲ 4分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	60分
			土曜	7:53 (+ 62分)	21:10 (▲ 63分)	27便 (▲ 14便)	28分 (+ 2分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 12分)	37分 (▲ 2分)	30分 (▲ 15分)	30分 (+ 5分)	30分 (+ 10分)	58分 (▲ 2分)
			日祝	7:53 (+ 62分)	21:10 (▲ 63分)	26便 (▲ 13便)	37分 (+ 7分)	30分 (+ 10分)	30分 (+ 10分)	37分 (▲ 2分)	50分 (+ 5分)	30分 (+ 5分)	30分 (+ 10分)	58分 (▲ 2分)

③ 共同経営実施後（令和6年4月～）

(中心部向け：八坂神社前、郊外向け：八坂神社前を基準バスとして集計した値)

路線 (区間)	運行 会社	上下	運行 曜日	始発時刻	終発時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※1			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	6:36 (+ 1分)	20:40 (▲ 14分)	30便	21分 (+ 1分)	30分	30分	60分	30分	30分	30分	60分
			土曜	6:41 (+ 6分)	19:41 (▲ 14分)	26便	30分 (+ 1分)	30分	30分 (▲ 6分)	60分	30分	30分	30分 (▲ 30分)	60分
			日祝	6:41 (+ 6分)	19:41 (▲ 14分)	25便 (▲ 1便)	30分 (+ 1分)	30分	36分	60分	30分	30分	60分	60分
		郊外 向け	平日	7:45	21:36 (▲ 5分)	28便	30分	31分 (+ 1分)	28分 (▲ 2分)	34分 (▲ 1分)	45分 (+ 15分)	45分 (+ 15分)	30分	60分
			土曜	7:53	21:25 (+ 15分)	27便	31分 (+ 3分)	30分	30分	49分 (+ 12分)	35分 (+ 5分)	30分	30分	60分 (+ 2分)
			日祝	7:53	20:25 (▲ 45分)	26便	31分 (▲ 6分)	30分	30分	29分 (▲ 8分)	35分 (▲ 15分)	30分	30分	30分 (▲ 28分)

※1) 平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2) 最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3) 朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4) 表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（ ）内に増減を表記

2-3 滑石地区【第1版の計画区域】

2-3-1 対象路線

下記に示す系統 No.1～14 を対象路線（行為対象路線）とする。

表 2-3-1 対象路線一覧

No.	地区	事業者	系統番号	起点	終点	主たる経由地	キロ程 (km)
1	滑石	長崎バス	255	中央橋	上床	市役所前・滑石団地	12.6
2			259	中央橋	あぐりの丘	市役所前・滑石団地	16.3
3			261	上床	立神	滑石団地・銭座町	14.1
4			334	長崎新地ターミナル	桜の里ターミナル	大波止・滑石団地・桜の里団地	21.8
5			644	光風台車庫	中央橋	滑石団地・市役所前	16.4
6			670	豊洋台車庫	中央橋	光風台・滑石団地・市役所前	20.0
7			674	中央橋	桜の里ターミナル	大波止・滑石団地・光風台	21.9
8			677	桜の里ターミナル	中央橋	桜の里団地・滑石団地・市役所前	21.9
9			705	中央橋	上床	大波止・滑石団地	11.9
10			561	寺川内	中央橋	滑石団地・市役所	12.6
11	県営バス		09322	中央橋	北陽小学校前	長崎県庁前～ハートセンター～本原～昭和町～住吉	12.7
12			09704	中央橋	北陽小学校前	大波止	10.9
13			09714	北陽小学校前	中央橋	長崎県庁前	11.0
14			09300	北陽小学校前	女の都団地	住吉	9.4

○運行系統図（現状）

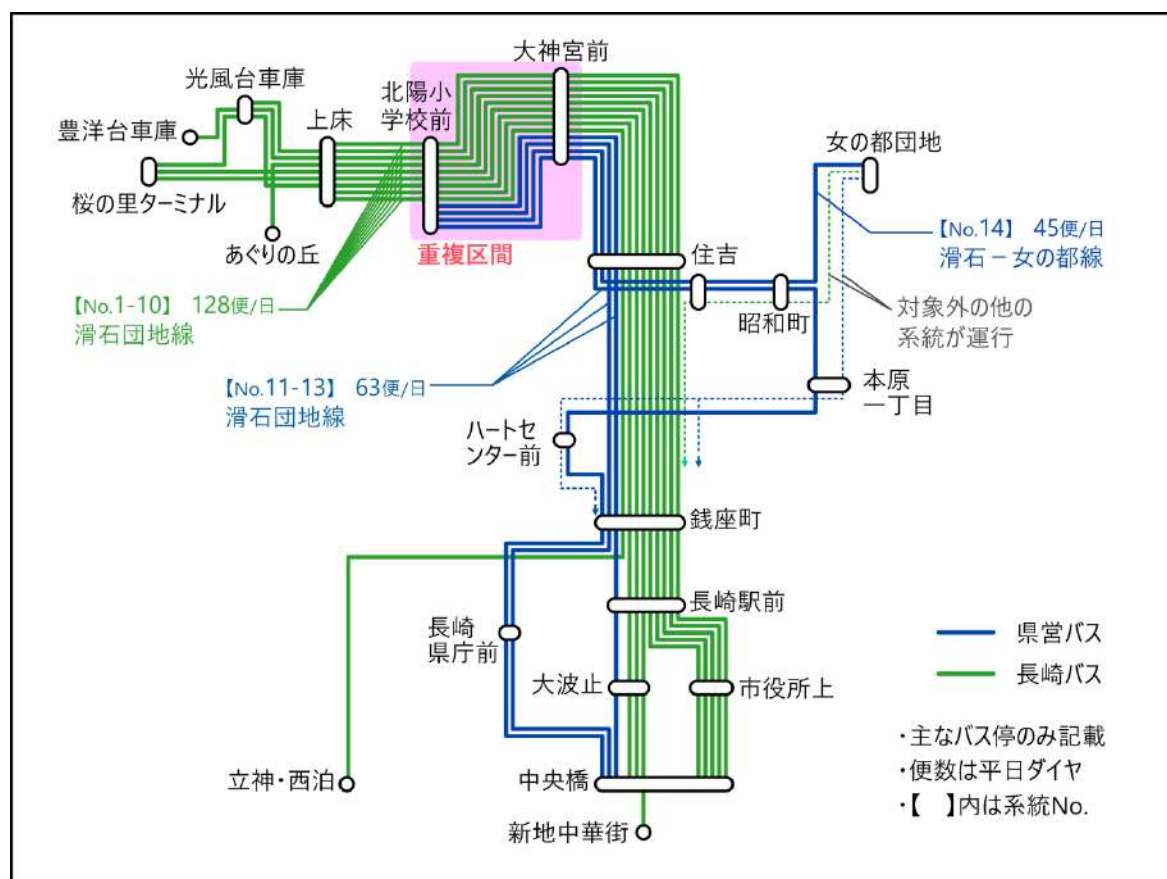


図 2-3-1 運行系統図（現状）

2-3-2 共同経営の内容

当該区間は、県営バスが運行しているスクール便を除き、長崎バスの運行に一本化することで運行コストの最小化を図る。待ち時間を平準化することで利便性を保ちつつ、需給バランスを踏まえて運行便数の適正化を図り、収支改善効果を＋130 百万円見込む。

(1) 重複路線の見直し

県営バス系統の一部廃止

当該区間における事業者間の競争を解消するため、県営バス系統のうち No.11～14 を廃止し、当該区間の運行分担を図る。

長崎バスの系統新設、一部増便

通勤・帰宅時間帯における利便性向上と輸送量の分散を図るため、上床～（滑石団地・長崎県庁前経由）～中央橋の快速系統を新設する。また、長崎バス系統を一部増便し、県営バス系統の廃止に伴う利用者への影響を最小化する。

需要に応じた供給量の適正化

大神宮前バス停の昼間帯における運行便数を、概ね 1 時間あたり 5 往復 10 便とし、利用実態を踏まえた供給量の適正化を図る。

利用実態に合わせた運行時刻の変更

共同経営実施後の実際の利用状況をダイヤに反映するため、直近の利用実績を踏まえて、一部の時間帯で運行便数や時刻を調整する。

労働規制強化に対応するための最終便繰り上げ

令和 6 年 4 月 1 日から適用される「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（改善基準告示）」に対応するため、最終便の繰り上げを行い、通勤・通学に不可欠な朝の運行便数を保ちつつ、運転士の休息期間を確保する。

(2) 待ち時間の平準化

重複路線の見直しに合わせて、長崎バス系統の運行ダイヤの見直しを行い、減便によるダイヤのバラつきを解消し、待ち時間の平準化を図る。また、可能な限り等間隔のダイヤに揃えることで利便性の維持を図る。

(3) 余剰の充当

重複路線の見直しにより、県営バスで生じた余剰は、重複区間 2-1 のサービス維持に充当するほか、運転士の欠員の補充による労働環境改善にも活用し、運転士不足に伴うサービス低下の回避を図る。また、長崎市中心部の再開発に伴う、将来的な新規需要に対応した新規路線 2-4 の共同運行に充当する。

長崎バスについては、県営バス系統の廃止に伴う利用者への影響を最小化すべく、系統の新設及び一部増便を行うため、車両・運転士の余剰は生じないものの、運行の一元化による 1 便当たり乗車人員の増加に伴い、収支改善が図られる。

○運行系統図（実施後）

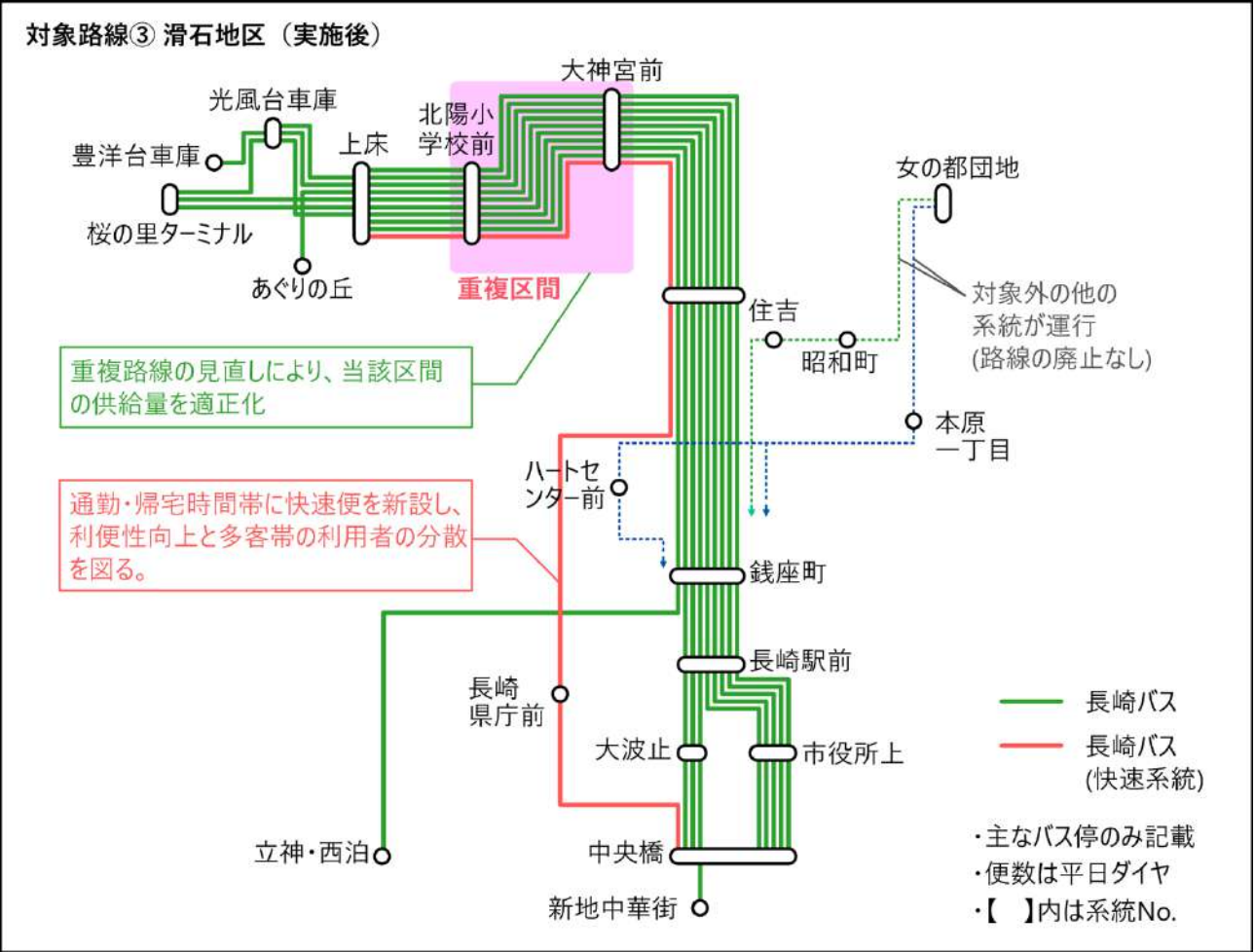


図 2-3-2 運行系統図（実施後）

○重複区間の新旧時刻表（中心部向き・北陽小学校前バス停）

表 2-3-2 重複区間の新旧時刻表（中心部向き・北陽小学校前バス停）

対象路線					滑石団地線（北陽小学校前～大神宮前） 旧（共同経営計画 以前）				バス停				北陽小学校前(中心部向き) 新（令和4年10月～）				バス停				北陽小学校前(中心部向き) 新（令和6年4月～）			
ダイヤ		長崎バス		県営バス		最大 間隔	平均 間隔	長崎バス		県営バス		最大 間隔	平均 間隔	長崎バス		県営バス		最大 間隔	平均 間隔					
平日	5時	57						57						57										
	6時	14 24 34 42 44 54 59			17 分	9 分	49 54 59			17 分	8 分	49 54 59			17 分	8 分								
	7時	04 09 14 19 24 34 44	08 21 34		10 分	5 分	04 09 14 19 24 29 34 39 44 54			10 分	6 分	04 09 14 19 24 29 34 39 44 54			10 分	6 分								
	8時	04 09 24 39 54	00 26 30		16 分	9 分	04 14 24 39 54			15 分	12 分	04 14 24 39 54			15 分	12 分								
	9時	09 24 39 54	00 01 24 31 48		15 分	8 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
	10時	09 24 39 54	01 22 31 38		15 分	8 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
	11時	09 34 54	01 16 25 31 43		11 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分								
	12時	14 34 44 59	01 16 31 54		15 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分								
	13時	14 29 44 59	01 16 28 31 52		13 分	7 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分								
	14時	14 29 44 59	01 16 31 52		13 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分								
	15時	14 29 44 59	01 16 27 31 44		15 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	12 30 42 54			18 分	15 分								
	16時	14 29 44 59	01 16 31 47		13 分	8 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分	06 18 30 42 54			12 分	12 分								
	17時	14 29 44 54	01 04 18 31 54		13 分	7 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 29 44 54			20 分	15 分								
	18時	19 54	01 31 46		18 分	12 分	14 29 54			20 分	20 分	14 29 54			25 分	20 分								
	19時	09 29 49	01		20 分	14 分	24 54			30 分	30 分	24 44			30 分	25 分								
	20時	09 49			40 分	30 分	24			30 分	30 分	44			60 分	60 分								
	21時	44			55 分	55 分	04 44			40 分	40 分	14			30 分	30 分								
	22時																							
	23時																							
	土曜	5時																						
		6時	04 24 34 44 54			20 分	13 分	04 24 34 44 54			20 分	13 分	04 24 34 44 54			20 分	13 分							
		7時	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分	04 14 24 34 44 54			10 分	10 分							
		8時	14 34 54	36 51		20 分	12 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分							
9時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
10時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
11時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
12時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分								
13時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
14時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
15時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
16時		14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
17時		14 34 54	41		20 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分	14 29 44 59			20 分	16 分								
18時		14 34 54	41		20 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分	04 29 49			25 分	17 分								
19時	19 44			25 分	25 分	24 54			30 分	30 分	14 49			35 分	30 分									
20時	09 49			40 分	33 分	24			30 分	30 分	24			35 分	35 分									
21時	44			55 分	55 分	04 44			40 分	40 分	04			40 分	40 分									
22時																								
23時																								
日祝	5時																							
	6時	04 24 44			20 分	20 分	04 24 34 44			20 分	13 分	04 24 34 44			20 分	13 分								
	7時	04 24 34 44 54			20 分	14 分	04 14 34 44 54			20 分	14 分	04 14 34 54			20 分	18 分								
	8時	14 34 54	51		20 分	15 分	09 24 39 54			15 分	15 分	09 29 54			25 分	20 分								
	9時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分								
	10時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	09 24 39 54			15 分	15 分	14 34 54			20 分	20 分								
	11時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	12時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	13時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	14時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	15時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	16時	14 34 54	21 41 51		20 分	10 分	14 34 54			20 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分								
	17時	14 34	21 41		20 分	12 分	14 34 54			20 分	20 分	09 24 44			20 分	17 分								
	18時	04 34 59	41		30 分	20 分	14 34 54			20 分	20 分	04 24 54			30 分	23 分								
	19時	34			35 分	35 分	24 54			30 分	30 分	24 54			30 分	30 分								
	20時	09 49			40 分	38 分	24			30 分	30 分	24			30 分	30 分								
	21時						04			40 分	40 分	04			40 分	40 分								
	22時																							
	23時																							

昼間帯における最大待ち時間が平日12～15分、土日祝15～20分となるよう調整しダイヤのパラつきを平準化

○重複区間の新旧時刻表（郊外向き・大神宮前バス停）

表 2-3-3 重複区間の新旧時刻表（郊外向き・大神宮前バス停）

対象路線		滑石団地線（北陽小学校前～大神宮前） 旧（共同経営計画 以前）				バス停 大神宮前(郊外向き) 新（令和4年10月～）				バス停 大神宮前(郊外向き) 新（令和6年4月～）			
ダイヤ		長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔	長崎バス	県営バス	最大 間隔	平均 間隔
平日	5時												
	6時												
	7時	36 58		22 分	22 分	36				36			
	8時	16 31 51	57	20 分	15 分	03 16 31 56		27 分	20 分	03 16 31 56		27 分	20 分
	9時	06 21 35 44 54	15 27 30 51 58	9 分	6 分	16 35 44 54		20 分	15 分	16 35 44 54		20 分	15 分
	10時	04 14 24 34 44 54	20 28 43 52 58	10 分	5 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	11時	04 14 24 34 44 59	18 28 43 45 58	13 分	6 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	12時	14 29 44 59	23 28 43 52 58	15 分	7 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分	04 14 24 34 44 54		10 分	10 分
	13時	14 29 44 59	19 28 43 58 59	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	09 24 39 54		15 分	15 分
	14時	14 29 44 59	19 28 43 58 59	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	09 29 44 59		20 分	16 分
	15時	14 29 44 59	19 28 43 58 58	15 分	8 分	09 24 39 54		15 分	15 分	24 39 54		25 分	18 分
	16時	14 29 47	28 32 47 58	15 分	10 分	04 14 24 34 42 54		12 分	10 分	04 14 24 34 42 54		12 分	10 分
	17時	05 20 35 50	17 28 55 58	15 分	8 分	05 15 25 35 45 55		11 分	10 分	05 15 25 35 40 50		11 分	9 分
	18時	05 20 32 50	11 28 29 47	15 分	7 分	05 15 25 37 41 55		14 分	10 分	10 12 25 27 45 55		20 分	11 分
土曜	19時	05 20 35 45 57	04 08 35 38	15 分	8 分	01 15 25 38 49		14 分	11 分	01 15 25 38 49		14 分	11 分
	20時	12 27 42 57	12 34	15 分	12 分	02 17 37 57		20 分	17 分	02 17 47		30 分	19 分
	21時	12 27 42 57	39	15 分	12 分	17 37 57		20 分	20 分	07 27 47		20 分	20 分
	22時	17 42	22	20 分	15 分	17 42		25 分	23 分	08 39		31 分	26 分
	23時	08	15	26 分	17 分	08		26 分	26 分				
	5時												
	6時												
	7時	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分
	8時	24 54	49	25 分	18 分	29 54		30 分	28 分	29 54		30 分	28 分
	9時	24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 59		25 分	22 分
	10時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 59		25 分	20 分
	11時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		20 分	16 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	12時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	13時	04 24 44	14 19	20 分	11 分	19 39 59		20 分	15 分	19 39 59		20 分	20 分
日祝	14時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 44 59		25 分	20 分
	15時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 44 59		25 分	20 分
	16時	04 24 44	14 19	20 分	11 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	17時	04 24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	18時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 29 44 59		15 分	15 分
	19時	04 24 43		20 分	18 分	19 39 57		20 分	19 分	19 39 48 53		20 分	14 分
	20時	02 20 42		22 分	20 分	17 37 57		20 分	20 分	07 25 57		32 分	21 分
	21時	02 20 42 57		22 分	19 分	15 37 57		22 分	20 分	17 47		30 分	25 分
	22時	17 42		25 分	23 分	17 42		25 分	23 分	08 39		31 分	26 分
	23時	08		26 分	26 分	08		26 分	26 分				
	5時												
	6時												
	7時	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分	33 59		26 分	26 分
	8時	24 54	49	25 分	18 分	29 59		30 分	30 分	29 54		30 分	28 分
	9時	24 44	14 19 49	20 分	11 分	14 34 54		20 分	18 分	29 54		35 分	30 分
	10時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 34 54		20 分	20 分	14 34 54		20 分	20 分
	11時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		20 分	16 分	14 34 59		25 分	22 分
	12時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 34 59		25 分	20 分
	13時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	14時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	15時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 39 59		20 分	20 分
	16時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	19 39 59		20 分	20 分
	17時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	14 29 44 59		15 分	15 分	14 34 54		20 分	18 分
	18時	04 24 44	14 19 49	20 分	10 分	19 39 59		20 分	20 分	19 34 54		25 分	20 分
	19時	04 24 43		20 分	18 分	19 39 57		20 分	19 分	29 57		35 分	32 分
	20時	02 20 42		22 分	20 分	17 37 57		20 分	20 分	27 52		30 分	28 分
	21時	02 20 42 57		22 分	19 分	15 37 57		22 分	20 分	17 47		30 分	28 分
	22時	17 44		27 分	24 分	17 44		27 分	24 分	29		42 分	42 分
	23時												

○輸送人員と運行便数（中心部向き・大神宮前バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

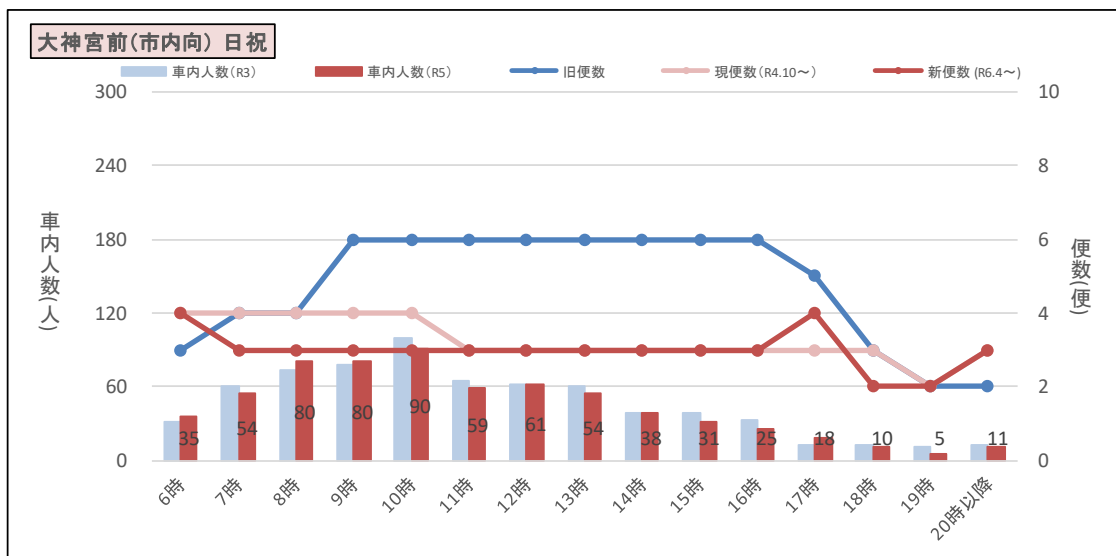
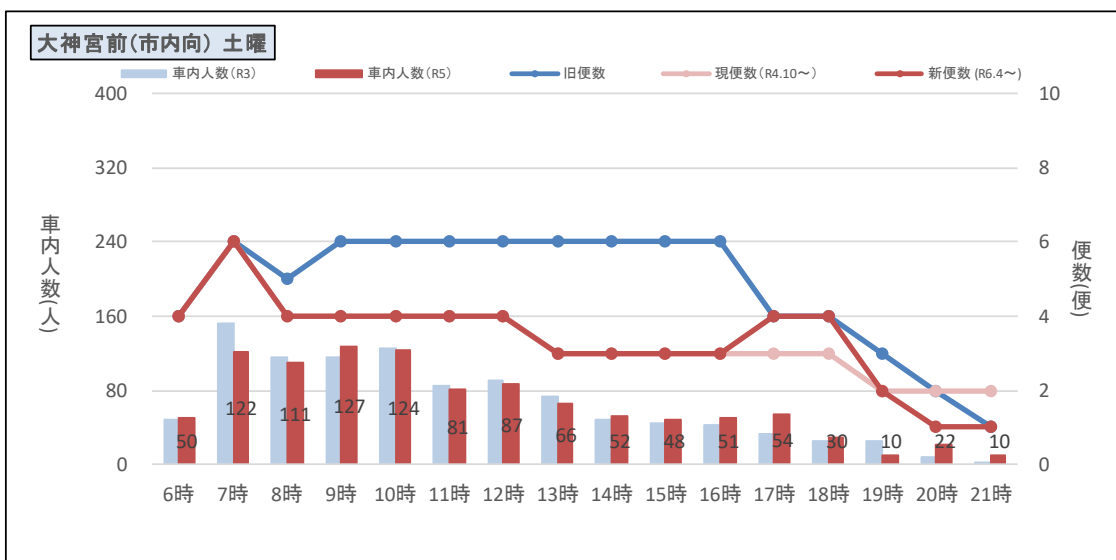
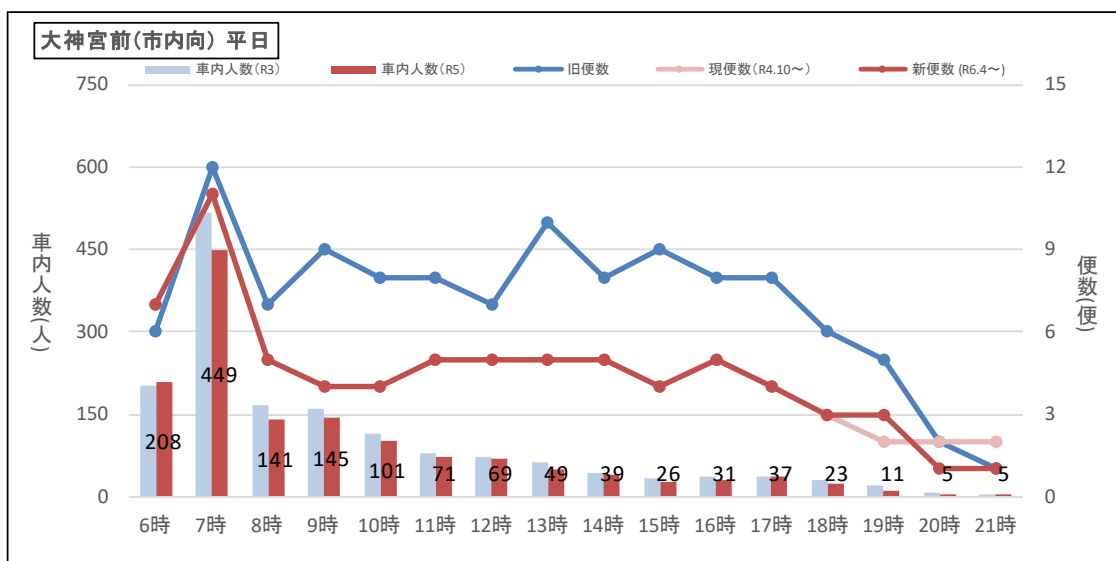


図 2-3-3 輸送人員と運行便数（中心部向き・大神宮前バス停）

○輸送人員と運行便数（郊外向き・大神宮前バス停）

R3.4.8～R3.4.28 利用実績(R5 実績により補正)

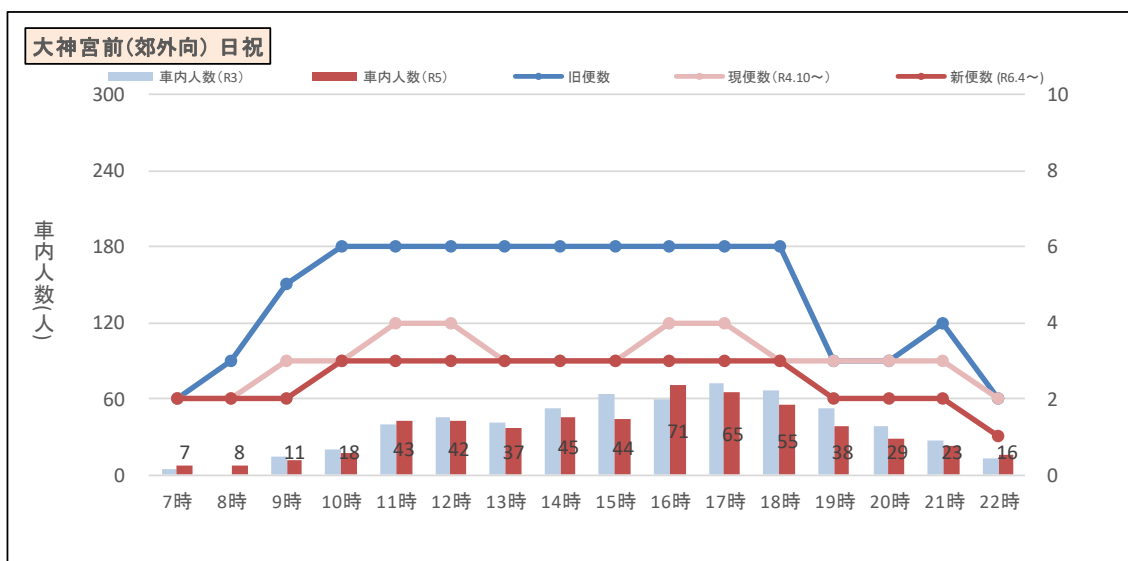
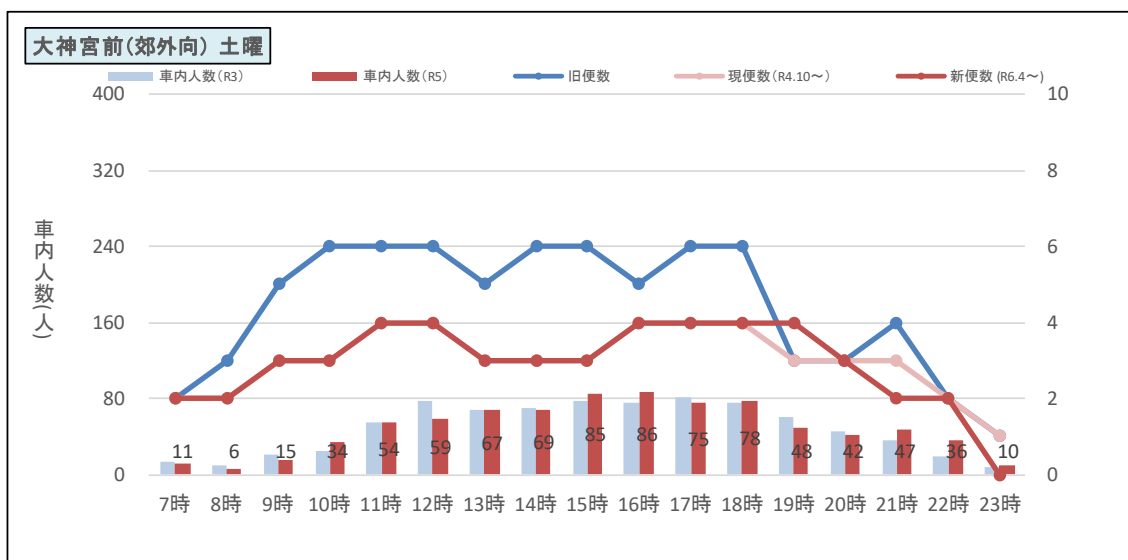
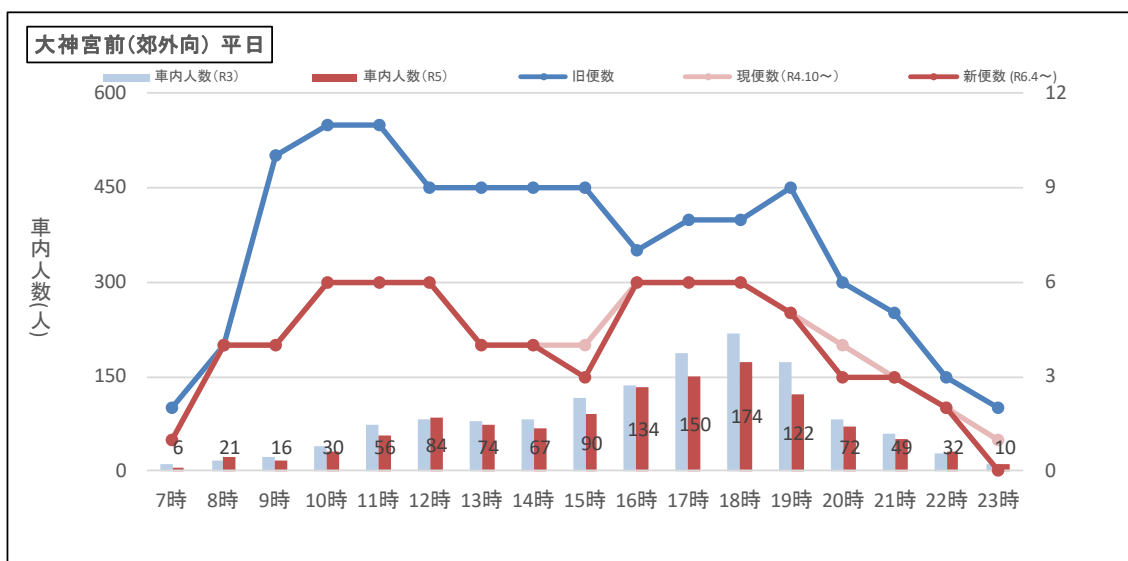


図 2-3-4 輸送人員と運行便数（郊外向き・大神宮前バス停）

2-3-3 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

滑石地区における収益性は、令和4年度に＋約130百万円、令和4年度から令和6年度までの3年間累計で＋約399百万円の改善効果を見込んでいる。

新型コロナウイルスの影響による行動様式の変化を受け、輸送人員はコロナ禍以前の状態までは回復しないものと予想しており、令和2年度の利用者数を基礎に推計している。

区分	事業者	年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収支実績 R2	収支見込み R3	収益性見込み[千円]		
						R4	R5	R6
共同経営を行わなかった場合	長崎バス	42,150	749,925	▲33,338	▲48,632	▲61,327	▲73,387	▲84,844
	県営バス	33,293	348,169	▲48,729	▲52,287	▲56,183	▲59,885	▲63,401
	計	75,443	1,098,094	▲82,067	▲100,919	▲117,510	▲133,272	▲148,245
共同経営を行った場合	長崎バス	45,509	762,037	▲33,338	▲48,632	12,320	▲4,495	▲7,551
	県営バス	0	0	▲48,729	▲52,287	0	0	0
	計	45,509	762,037	▲82,067	▲100,919	12,320	▲4,495	▲7,551
差し引き	長崎バス	3,359	12,112	—	—	73,647	68,892	77,293
	県営バス	▲33,293	▲348,169	—	—	56,183	59,885	63,401
	計	▲29,934	▲336,057	—	—	129,830	128,777	140,694

○新型コロナウイルスの影響による、R2～R3の利用者減少率を▲7%と想定。

○沿線人口の減少による乗客逸走率を、過去の実績値から▲5%と想定。

○共同経営を行った場合と行わなかった場合とで対象地区内の年間利用者数は同じと仮定。

（２）人員数・車両数の改善に係る目標に関する事項

共同経営により運行体制を効率化することで、運転士の運転時間が減少することに着目し、当該時間をもとに人員数および車両数を換算し、効率化の度合いを整理した。この結果、令和４年度において、人員数は－９.０人/日（平日）、車両数は－７.２台/日（平日）の改善効果を見込んでいる。

○算定の基礎となる運転士の運転時間

（単位：分）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	7,442	7,442	7,442	8,109	8,109	7,794	+667 分/日
	土曜	5,654	5,654	5,654	6,021	6,021	5,928	+367 分/日
	日祝	5,411	5,411	5,411	5,716	5,716	4,937	+305 分/日
県営バス	平日	4,168	4,168	4,168	0	0	0	-4168 分/日
	土曜	2,167	2,167	2,167	0	0	0	-2167 分/日
	日祝	2,249	2,249	2,249	0	0	0	-2249 分/日

○人員数の見込み

（単位：人）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	22.6	22.6	22.6	24.6	24.6	23.6	+2.0 人/日
	土曜	17.1	17.1	17.1	18.2	18.2	18.0	+1.1 人/日
	日祝	16.4	16.4	16.4	17.3	17.3	15.0	+0.9 人/日
県営バス	平日	11.0	11.0	11.0	0.0	0.0	0.0	-11.0 人/日
	土曜	5.7	5.7	5.7	0.0	0.0	0.0	-5.7 人/日
	日祝	5.9	5.9	5.9	0.0	0.0	0.0	-5.9 人/日

〈備考〉 運転士１人分は長崎バス３３０分、県営バス３８０分で計算

運転士数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る人員数が変動するため、実際の運転士数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

○車両数の見込み

（単位：台）

項目	運行日	共同経営を行わなかった場合			共同経営を行った場合			差
		R4年度	R5年度	R6年度	R4年度	R5年度	R6年度	
長崎バス	平日	18.0	18.0	18.0	19.6	19.6	18.9	+1.6 台/日
	土曜	13.7	13.7	13.7	14.6	14.6	14.4	+0.9 台/日
	日祝	13.1	13.1	13.1	13.8	13.8	12.0	+0.7 台/日
県営バス	平日	8.8	8.8	8.8	0.0	0.0	0.0	-8.8 台/日
	土曜	4.6	4.6	4.6	0.0	0.0	0.0	-4.6 台/日
	日祝	4.7	4.7	4.7	0.0	0.0	0.0	-4.7 台/日

〈備考〉 車両１台分は長崎バス４１３分、県営バス４７５分で計算

車両数は、他の路線の運転時間や配車状況など、その他要因によって本事業に係る台数が変動するため、実際の車両数とは一致しない（上記は目安となる換算値）

（３）基盤的サービス提供の維持に係る目標に関する事項

計画期間において、対象系統の運行を維持するとともに、ダイヤ調整による待ち時間の平準化や始発発時間の維持・改善を行い、利用者利便の維持を図る。また、快速系統の新設を行い、利用者利便の向上を図る。重複区間におけるサービス水準の内容については下表の通りであり、実施前と変化するサービス水準を着色（サービス向上：青、サービス低下：赤）した。

①共同経営実施前

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 （区間）	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス・ 県営 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:44	114便	7分	7分	8分	24分	17分	15分	18分	55分
			土曜	6:04	21:44	77便	11分	10分	13分	34分	20分	20分	20分	55分
			日祝	6:04	20:49	71便	14分	10分	13分	37分	20分	20分	30分	40分
		郊外 向け	平日	7:36	23:08	122便	9分	7分	8分	12分	22分	15分	15分	26分
			土曜	7:33	23:08	75便	15分	10分	11分	20分	26分	20分	20分	26分
			日祝	7:33	22:44	76便	15分	10分	10分	20分	26分	20分	20分	27分

②共同経営実施後（令和４年10月～）

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 （区間）	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:44	74便 （▲40便）	9分 （+2分）	12分 （+5分）	15分 （+7分）	34分 （+10分）	17分	15分	20分 （+2分）	40分 （▲15分）
			土曜	6:04	21:44	54便 （▲23便）	13分 （+2分）	17分 （+7分）	20分 （+7分）	34分	20分	20分	20分	40分 （▲15分）
			日祝	6:04	21:04 （+15分）	49便 （▲22便）	14分	19分 （+9分）	20分 （+7分）	33分 （▲4分）	20分	20分	20分 （▲10分）	40分
		郊外 向け	平日	7:36	23:08	72便 （▲50便）	17分 （+8分）	12分 （+5分）	10分 （+2分）	17分 （+5分）	27分 （+5分）	15分	14分 （▲1分）	26分
			土曜	7:33	23:08	51便 （▲24便）	24分 （+9分）	18分 （+8分）	15分 （+4分）	21分 （+1分）	30分 （+4分）	20分	15分 （▲5分）	26分
			日祝	7:33	22:44	49便 （▲27便）	24分 （+9分）	18分 （+8分）	16分 （+6分）	20分	30分 （+4分）	20分	20分	27分

③共同経営実施後（令和６年４月～）

（中心部向け：北陽小学校前、郊外向け：大神宮前を基準バス停として集計した値）

路線 （区間）	運行 会社	上下	運行 曜日	始発 時刻	終発 時刻	便数	平均運行間隔時間※1				最大運行間隔時間※2			
							朝※3	昼※3	夕※3	夜※3	朝※3	昼※3	夕※3	夜※3
重複 区間	長崎 バス	中心 部向 け	平日	5:57	21:14 （▲30分）	72便 （▲2便）	9分	13分 （+1分）	15分	35分 （+1分）	17分	18分 （+3分）	25分 （+5分）	60分 （+20分）
			土曜	6:04	21:04 （▲40分）	54便	13分	17分	19分 （▲1分）	34分	20分	20分	25分 （+5分）	40分
			日祝	6:04	21:04	45便 （▲4便）	18分 （+4分）	20分 （+1分）	21分 （+1分）	33分	25分 （+5分）	20分	30分 （+10分）	40分
		郊外 向け	平日	7:36	22:39 （▲29分）	69便 （▲3便）	17分	12分	10分	17分	27分	25分 （+10分）	20分 （+6分）	31分 （+5分）
			土曜	7:33	22:39 （▲29分）	50便 （▲1便）	24分	18分	15分	20分 （▲1分）	30分	25分 （+5分）	15分	32分 （+6分）
			日祝	7:33	22:29 （▲15分）	40便 （▲9便）	28分 （+4分）	20分 （+2分）	19分 （+3分）	31分 （+11分）	35分 （+5分）	25分 （+5分）	25分 （+5分）	42分 （+15分）

※1）平均運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し平均した値

※2）最大運行間隔時間は、基準バス停通過時刻をもとに前便との時間差を算出し最大となる値

※3）朝は始発～9時台、昼は10時～15時台、夕は16時～18時台、夜は19時～終発を指す

※4）表内の数値のうち、実施前・実施後でサービスが変化する箇所は（ ）内に増減を表記

2-4 新規路線の共同運行【第1版の計画区域】

2-4-1 共同経営の内容

(1) 目的

- 長崎市中心部における街づくりの進展を踏まえ、回遊性の向上を目的とした新たな路線の共同運行に取り組む。
- 主要な商業施設間の移動の時短効果が得られ、中心部における賑わいや消費行動の多様化が期待できる。
- シンプルでわかりやすい路線形態とすることで、路線バスに対する心理的な抵抗感を軽減し、旅行者の移動手段の選択肢として新たな需要が期待できる。

(2) 共同運行を実施する対象路線

運行事業者	長崎自動車(株) 長崎県交通局
停留所	ココウォーク茂里町→幸町→長崎駅西口 →長崎駅前(交通広場)→ 長崎駅前東口 →長崎市役所 →めがね橋→中央橋→出島表門橋→夢彩都→長崎県庁前 →長崎駅西口→幸町→ココウォーク茂里町
運行時間帯	概ね 9:00～16:30（平日・土曜・日祝） 毎時 20 分間隔で運行
キロ程	7.4 km
所要時間	28 分
便数	22 便／日（11 便／日×2 事業者）
運賃	160 円

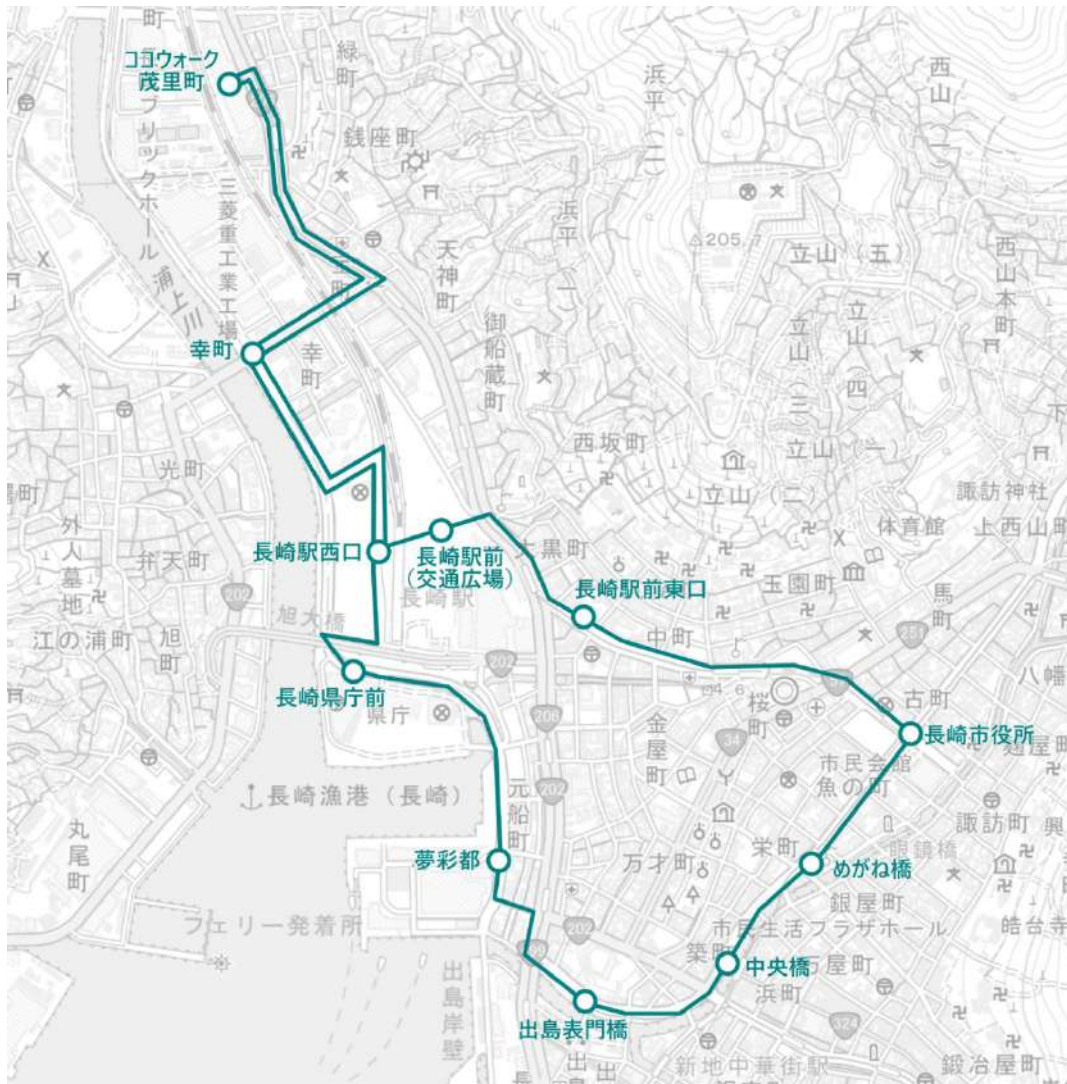


図 2-4-1 路線図

2-4-2 共同経営の目標

(1) 収益性の改善に係る目標に関する事項

新規路線における収益性は、令和4年度から令和6年度までの累計で+約3百万円を見込んでいる。

西九州新幹線の開業による観光客の増加に加え、長崎駅周辺の再開発や長崎市役所移転など都市機能の再整備により、まちなかにおける移動需要の高まりを見込んでいる。

なお、当該路線は、共同経営による余剰の充当先であることから「人員数」「車両数」に関する目標設定は行わない。

年間運行 便数[便]	年間走行 キロ[km]	収益性見込み[千円]		
		R4	R5	R6
8,030	59,422	657	1,314	1,314